大日本蠶絲會報

第九拾九號

明治三十三年九月

目次

●論說
●製絲器械に於ける鼓車裝置　山本竹藏
●桑樹試培樹を設くるの說　田島棟平
●日本生絲の缺點と其改良法と願する米國よりの警報を讀む　高橋信貞

●寄書
●女子蠶業教育　藤島盈文
●夏秋蠶飼育に營桑を用ふるの利　三宅治太郎
●蠶學通信教授の設備を促す　久保田德一郎
●秋蠶飼育法　西山長四郎

●統計
●七月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表

●問答
●桑樹肥料の件に就き質問竝答●尺蠖に就き質問竝答●北海道蠶種良好地の件に就き質問竝答●蠶種貯藏の件に就き質問竝答●蠶兒感冷の件に就き質問竝答●軟化病其他に就き質問竝答●熟蠶及び上蔟器に就き質問竝答

●外報
●佛伊兩國養蠶景況●清國杭州繭絲及織物業狀況

●雜報
●幹事及び技藝委員の出張●島根支會發會●式島根支會總集會●西多摩支會規則●西多摩支會の役員及び評議員●下野支會第一回品評會●下野支會品評會受賞等級及び姓名●下野支會品評會閉場式●下伊那支會評議員會●米國絹業協會我農商務大臣に器械生絲の缺點に就き建議書を送る(承前)●北海道に於ける最近の養蠶●福島縣甲種蠶業學校卒業式●岐阜縣土岐郡蠶業講習所卒業證書授與式●生絲檢査月報●佐賀縣蠶絲研究會●製糸家の猛省を要す●巴里博覽會の褒賞授與●關西蠶種檢査協議會●聯合品評會●荷爲替萬行に關する通知●特例金圓下賜●人事彙報

●大日本蠶絲會第六回品評會開設廣告

本會第六回品評會來る十一月六日より同八日まで三日間東京市赤阪溜池町大日本農會々堂に於て開設致候に付き會員諸君は可成御出品あらんことを希望す但し本會會員外と雖も篤志者の出品は之を諾し可成多數出陳致し度に付き右出品をも精々御勸誘相成度此段廣告致候也

大日本蠶絲會第六回品評會出品の種類及數量

一出品の種類並に數量を定むること左の如し

蠶種　一種に付（框製五十蛾分以上　普通製一枚以上）

繭　同　一升以上

生絲　同　一捻（十八匁）以上

一出品の蠶種は總て檢査濟のものたるべし

一出品の蠶種は可成出殼繭數粒を添附せらるゝを要す

一出品は十一月六日までに着する樣遞送せらるべし

一出品運送費は出品人の自辨とす

東京市神田區錦町三丁目一番地

大日本蠶絲會

大日本蠶絲會事務所及會堂建設要旨

本會は去る明治二十五年四月の創設に係り歳を閲すること茲に九年にして今や會員は無慮五千有餘名の多きに達し支會の設立を見ること既に十一箇所に及へり其發達の速なること蓋し此種の團體中未曾て其比を見さる所なるへし而して本會か創設以來克く幾多の困難に耐へ以て今日の隆盛を見るに至りしもの は固より氣運の然らしむる所に因るへしと雖も抑々亦有志諸君か熱心斯業の改進を企圖せらるゝの結果に外ならさるを信す是れ本會か特に有志諸君に對して深く感謝の意を表する所なり」本會は斯の如くに發達し會運は斯の如くに隆盛なりと雖も然れとも之を本會か豫期する所より觀れは相距ること尚ほ遠し とす」方今熟々内外の形勢を察するに斯業界の前途は愈々多事ならんとするの時運に向ひ從て本會の責務も亦將に益々多きを加へんとす」此時に當り本會か克く斯業界の屬望を曠うせさらんことを期せんには固より之に應するの設備なかるへからす然れとも其設備の一時に完全ならんことを望むは容易のことにあらす故に先つ其事務所及會堂に充つへき家屋を建設して以て漸次に完成を期せんと欲す現に事務所は僅に一小借家に過きす又從來大小の集會及品評會等の擧ある毎に一時他の家屋を假用し爲に幾多の不便不利を感するは夙に本會か諸君と共に深く遺憾とする所にして今更に之を喋々するを要せさるなり」是に於て本會は事務所及會堂建築の議を昨年六月十日の評議員會議に提出せしに滿場一致を以て之を可決せられたり然れとも本會固より其費を辨するの資あるにあらす一に有志諸君翼贊の力に依るにあらされは以て其目的を達するを得す由て左に建築費の概算を掲け敢て諸君の贊助を仰く希くは上來述ふる所の旨趣を洞察せられ以て其資を投せられんことを

明治三十三年九月

一建築費概算は左の如し

金五千圓　事務所及會堂二階建五十坪建築費

金壹千圓　品評會及大小集會に要する諸物品設備費

一建築設計は寄附金前項定額に滿つるを待て之に着手するものとす

一寄附金は金五拾錢以上たるへし

大日本蠶絲會

一寄附金は便宜の銀行爲替に取組まるゝか又郵便爲替なれは神田淡路町郵便受取所渡しに振込まれ本會に宛てゝ送らるへし

一寄附金は總て日本橋區萬町第百銀行に預託し嚴に之を保管す

一寄附金をなしたるものには謝狀若くは紀念章を贈與し且つ其金額及氏名を錄して永く本會に保存す

◉事務所及會堂建築資金寄附報告（第十四）

左の諸君は本會事務所及び會堂建築の擧を翼贊せられ各頭書の如く寄附せられたり

明治三十三年九月

大日本蠶絲會

金百圓	東京府	御法川直三郎君
金五圓	山梨縣	八達館
金貳圓	同	鈴木勢次郎君
同	同	芦澤多左衛門君
同	同	長野染太郎君
同	同	川村左馬次郎君
金壹圓	東京府	神藏要吉君
同	同	大澤守孝君
同	同	島野行四郎君
同	同	田中治馬藏君
金壹圓	埼玉縣	小池安五郎君
同	山梨縣	八田政甫君
同	同	宮川茂作君
同	同	松村英平君
同	同	加賀美幹次郎君
同	山口縣	松尾哲彥君
同	同	樹永市槌君
（但松尾・樹永の二君は第九回報告分共）		
同	同	松田崎熊君
同	同	岩崎眞作君
同	同	森永磯吉君
同	熊本縣	日野又太郎君
金八拾錢	山形縣	丸川右仲君
金五拾錢	靜岡縣	正木文平君
同	山梨縣	吉澤賢君
同	同	三井滿吉君
同	宮城縣	片倉國三郎君
同	山口縣	長岡鶴吉君
同	同	岡村斧也君
同	同	青木貞一君

大日本蠶絲會報第九拾九號（明治三十三年九月）

◉論說

◉製絲器械に於ける皷車裝置

大日本蠶絲會技藝委員　山本竹藏

昨八月發行大日本蠶絲會報第九拾八號は米國絹業協會の會議に上りたる本邦生絲粗製に就ての建議案を登載せり案は未完なりと雖も其粗製の最も甚しきものを以て生絲繰製中撚掛の不充分にして一絹絲を形ちつくれる各絲縷の抱合完全ならざるに歸したるものゝ如し

予は今其の粗製生絲を實見せざるが故に彼が一大缺點と稱する所のものゝ主因を以て果して撚掛の不充分に基けるに相違なしとの歸納的斷案を下すの勇氣に乏しと雖も撚掛の不充分なるものが不完全なる生絲を造るは勿論の事にして縱令ひ彼が稱する缺點の主因は撚掛にあらずとするも我當業者たるものは深く注意を此工程に用ふるの必要ありと確信するものなり

嗚呼今に於てか予は好んで文を舞はすの譏を免るゝを得ん想ひ起す昨三十二年五月に於て予は此撚掛の事に就きて某蠶業雜誌に愚見の一部を發表し聊か當業者の注意を惹かんことを試みたり而して今や彼の外人の批評に接す誠に感慨に堪へざるものあるなり

蓋し撚掛の事に就きては今は之を繰返すの必要なかるべしと雖も其撚掛裝置に就て左に少しく陳述する所あらんとす

抑も撚掛の裝置に二式あり本邦にては一を共撚と云ひ他を「ケンチル」と稱呼し來れり而して共撚は繰製する所の二絹絲相互に撚を掛け合ふものにして「ケンチル」に在ては一絹絲自己が撚掛けつゝ繰り上がるものなり故に共撚は偶數即ち二緒又は辛ふじて四緒を用ゐ得るも「ケンチル」の如く奇偶孰れにも應用する能はず其他二者多少の優劣ありと雖も要するに予は「ケンチル」を賞揚するものにして玆には其「ケンチル」の構造に就きて予の知る所を示さんとするなり

「ケンチル」の構造にも種々あれども左圖の如く皷車二個吊り鈎一個によりて組み立てらるゝものを用ふ

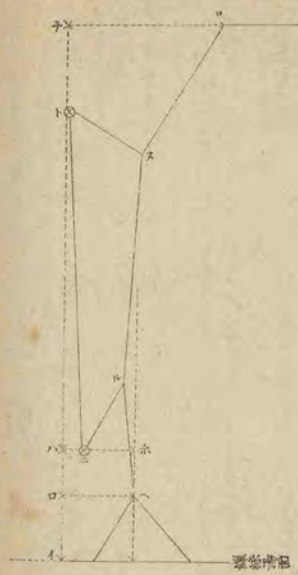

るを可とす

圖のイは繰絲鍋の湯の表面を示し(ヘ)は集緒器とす(イ)と(ロ)即ち湯面と集緒器の中心との距離は二寸五分位を可とす

(ロ)と(ハ)即ち集緒器の水平線と下部皷車との並行線の距離幷に(ホ)と(ニ)即ち集緒器の中心を通過せる垂線と下部皷車との距離は甚だ面白き關係あるものなり

又(ト)即ち上部皷車と(チ)との距離(チ)と(リ)との間隔或は(ハ)と(ト)との長さは總て撚掛に關係を保つこと重大なるものとす今之を列擧解說すれば約そ左の如し

(一)(イ)と(チ)との距離短ければ撚を充分に掛け難し

(二)(ヘ)と(ホ)即ち(ロ)と(ハ)の距離遠ければ撚は強く掛かると雖も切斷多くして繰絲難澁なり之に反して距離近ければ切斷少なく繰絲便にして同一の撚數にても前者に比し長く見ゆると雖も撚の作用全からざる憂あり

(三)(ホ)と(ニ)の距離は(ヘ)と(ホ)の關係と殆んど相同じ即ち其距離遠ければ撚は強く近ければ撚は弱し

(四)(ト)と(チ)の距離近きに過ぐれば撚は(リ)に向て釣り上げらるゝ事あり

(五)(チ)と(リ)の距離遠ければ撚は強く掛かると雖も切斷多し之に反して狹ければ繰絲容易なれども撚の作用充分ならず

「ケンチル」と撚との關係大略左の如し尙左項は心付きたるまゝを記す

(六)撚は繰絲に甚しき困難を感ぜざる以上は寧ろ多く掛くるに失すべし

(七)(ヌ)(リ)角は九十度以上を超ゆれば繰絲困難にして切斷多し

(八)下部皷車の位置高ければ撚の下增は從て高くして集緒器に遠ざかるものなり

(九)(ト)(チ)(リ)に異動なきも下部皷車の位置の異動によりて撚は種々に左右せらる

（十）下部の皷車に異動なきも上部の異動によりて撚の左右せらるゝ事は前に同じ

此他多少表示すべき事なきにあらざれども煩雜なるにより姑く之を省略し左に予が實用に適せりと考定せる裝置の寸法二者を記すべし

（第一）

（チ）と（リ）　七寸六分
（チ）と（ト）　四寸二分
（ト）と（ハ）　一尺三寸七分
（ハ）と（ロ）　二寸四分
（ニ）と（ホ）　二寸五分

（第二）

（チ）と（リ）　七寸五分
（チ）と（ト）　四寸三分
（ト）と（ハ）　一尺四寸三分
（ハ）と（ロ）　一寸八分
（ニ）と（ホ）　二寸

（ニ）と（ハ）は常に約一寸

予は原料の優劣即ち繭の如何により「ケンチル」裝置を變更するの必用ありと信ずるものなり即ち右に掲ぐる（第一）は撚を強からしむる裝置にして繰解容易なる良繭に適し（第二）は繰解稍不良なるものにも適用し得べき八方向きの裝置なり敢て當業者の實驗あらん事を望む

終に臨んで一言すべき事あり即ち共撚と云ひ「ケンチル」と云ひ全く撚掛を施さむ爲の裝置なれば裝置完全なりとも之を利用せざれば何等の效なくして徒に一種の贅物たるに過ぎず是れ深く當業者の注意を要する所なり前掲の裝置によりて撚は必ず二百五十乃至三百を掛るを要す十四デニール目的のものに於て撚の長さは枠回轉中七寸乃至七寸五六分十一デニールに在て六寸二三分乃至七寸位の長さたらしむべし果して然らば庶幾くは撚掛に於ける外人の批難を免るゝを得んか

●桑樹試培園を設くるの說

大日本蠶絲會技藝委員　田島棟平

客あり曰く蠶は絲の前身桑は蠶の前身なれば良好の生絲を得んとするには蠶を健全に養ふて美繭を結ばしめざるべからず蠶を健全に養ひ美繭を結ばしめんとするには宜しく桑樹を培養し苟も病蟲害等の患なからしむべしとは當路者有志者の唱導せらるゝ所吾曹も亦感を同ふするものなり此論たる近く兩三年に起りたるにはあらず殆ど十數年以前にありと覺ゆ然るに吾曹の足跡天下に普ねからざるも各地の桑園に就て之を視るに古來の養蠶地にありては依然として桑種改良栽培の實擧らず新開の養蠶地にありては往々桑園の衰退に傾かんとするありて前者は山間の部落に多く後者は平坦の村邑に多し而して前者は舊慣に僻し摘收量の寡きと摘採人夫を浪費するとに對ては更に無頓着にして不知不識利益を減殺する其幾何なるを知らず後者は輕進に失し雜駁なる桑苗を輸入し植附後に至り繁茂せざるのみならず種々の桑病に罹りて漸々枯衰し圓滿なる收穫を見る能はざるのみならず遂に桑樹を拔き取るの止むを得ざるに至る此間の損耗實に巨大なるものあるべし嗚呼開明の今日にありて蠶絲の根源たる桑樹改良の行き渉らざるは痛惜の至りならずや如此して推移せん乎何れの年か古養蠶地の桑樹を改良するを得て何れの日か新開地に桑園萬畦の緑を呈せしむるを得べきや蠶業の發達を希圖するものは先づ桑園の刷新に對て方案を畫すべく桑樹の改良は蠶業界刻下の急にして豈默視すべきの秋ならんや予以て奈何となすと

余曰く然り桑樹の改良に就ては今日決して默視すべきの秋にあらず余は年來之が意見を有せり而して余と桑樹を談ぜるものは皆已に余が意見を知れり今便ち君に告げん抑も桑樹を新開地に植附くるには桑の性質と土質及氣候の關係を審かにして後栽植するを要するものなり世間往々貴說の如き失敗を取りたるものあるは蓋し桑樹は如何なる土地に如何なるものを植るも蕃殖し得るものと臆斷せるの粗忽の罪に歸せざるべからず又古來の養蠶地中山間にありては桑樹栽培に意を用ふること少く隨て摘收量の多寡種類の良否は措て問はざるが如し是れ山間は氣候循環の遲きと均しく人智の開發も遲緩なるの致す所にして文明の空氣流通滑ならざるに因らずんばあらず故に兩者ともに之が改善を促さゞるべからざるは論を要せず然り而して之が改善の實を擧んとせば宜しく桑樹栽培園を各町村に設け其事業を蠶業組合若くは町村農會の一部に加へ場所を撰みて良種と認むる早生、中生、晩生各三種を植え仕立方（地刈、高刈、喬木の區別）より耕耘施肥の適否に至るまで精細に研究せしめ就中成蹟の良好なるものを取りて之を其町村に普及せしむべし且つ町村蠶業組合に試驗園を設けたるときは郡の蠶業組合と聯絡を爲し町村農會に試驗園を設けたるときは郡農會に氣脈を通ずるを要す斯くするときは數年を出でずして新開地にありては土地に相當なる種類を撰むに便にして尙施肥耕耘等自ら適宜なる方法を發見するを得べく古來の養蠶地にありては種類の改良栽培方法等大に面目を改むるものあるべし斯說迂遠に似たりと雖も亦以て桑樹改良の一策と爲すを得ん乎若夫れ試培園設置の細目に至りては他日の閑を得て更に語る所あらんとすと客曰く諾と今や桑樹改良の事を云々する志士亦少からず敢て問ふ余が說果して可か否か

●日本生絲の缺點と其改良法と題する米國よりの警報を讀む

大日本蠶絲會技藝委員　高橋信貞

米國絹業協會より我農商務大臣に建議せる日本生絲の缺點に關する詳報は米國商業新報より譯載し公文とともに本會報第九拾八號及び本號雜報欄内に掲ぐる所ありしが早くも之が報類片信は新紙に傳はりて江湖に喧囂たるに至り本編は高橋技藝委員の新紙に傳はれる短報によりて立論せられたるものなり時節柄請ふて玆に載せ讀者の參考に供す對照熟讀せば稱益する所あるべし

米國紐育市に於ける絹業協會生絲委員より我農商務省へ通牒し來れる同會の決議案なりとて近頃京濱間の新聞紙上に登載せらるゝ短報を閲するに日本機械生絲の缺點は裂け絲と二本上よりの二者にありとて之が改良法と檢定法とを說き本邦の生絲製造家と生絲輸出業者に注意を促し來れるものにして該國絹業協會が常に本邦生產生絲の改良に留意せられ忌憚なく之が缺點を批摘し我農商務省及び當業者に警報すること數次にして余輩當業者の敬意を表し深謝する所なり然れども此警報中其大意に於ては了解し得るも聊か疑點の存するあり余輩が大方讀者と共に之が研究をなし事實を明瞭ならしむるは決して無益の業務にあらざるべしと信ずるを以て試みに疑義のあるところを鈔出して當局者に質さん

一、裂け絲は繰絲の際不充分なる撚りを用ふるの結果にして此缺點は生絲の場合には發見されざれども生絲を水に浸す時は明瞭に之を識別し得べし故に日本製絲家は米國の如く撚りを一層長く施すことを勸告せざるべからず

とあり前段の文意は詰り絲縷の抱合あしきが爲め生絲に分裂を生ずとの意味なるべし中段の意味は生絲を水に浸すときは此缺點を見出すに易しとの意味に外ならずと解せらる然れども抱合のあしき生絲と抱合の善き生絲とは水に浸さゞるも一目瞭然熟練の當業者は容易に識別し得るものなり又末段の日本製絲家は米國の如く撚りを一層長く施すことを勸告せざるべからずとあるは甚だ疑はし元來米國には養蠶業なし（カリホルニヤ州の中に聊か試むるものあるも無きに均し）隨て製絲業を營むものなく製絲工場一もあることなし然るに其米國の如く撚りを一層長く施すとを勸告するとは何事ぞ餘り不可思議の事どもならずや想ふに譯者若しくは筆者の誤りなるべし多分伊國とか佛國とか原文には記載しありたるものと推察せらるゝなり兎に角此撚りを一層長くせよとの忠告は實に余輩の感を同ふするところ縱令機械は共撚（Chambon）式なるも「クンチル」

(Travelette)式なるも撚り掛け磨擦の箇所短きときは絲綫は平扁に固まりて圓かならず且つ水分の發散も不十分なるを以て色澤をも損するに至る又撚絲となすに當り再繰等の工程を經たる後裂け絲を生じ切斷を多からしめ延て絹帛に許多の茸毛を生ぜしむるに至れる譯柄なるを以て此點には十二分の注意を要すべきものなり乍去機械の構造不完全にして其規矩正しからざるときは如何に其撚り掛けを長からしむるも其効勝なきものなれば撚り掛け箇所の構造は是非とも其角度を正しくなし置くこと肝要なり

二、又此缺點を檢定せんために日本にある買方に對し繰返の際浸水試驗を行ふことを政府に於て許可さるべし

とあり斯る試驗を行はざるも抱合の善きと惡きとは一目瞭然たること前段に陳べし如くなれば敢て浸水を行ふの必要なし一歩を讓り此檢査の必要ありとするも政府の許可を待つの要なきや論を俟たず賣買兩者即ち相互の意志投合せるに於ては煮るとも燒くとも十分の試驗をなして可なり然れども日本に在る生絲の買方即ち輸出業者は是等生絲の鑑別を生絲其儘にて成し遂げ得ざるもののみにもあらざるべし況んや濟々多數の老練なる生絲檢査人其局に當り居らるゝに於けるをや

三、二本上りに至りては日本生絲に於て往々發見する所なり

とあり此二本上りとは讀んで字の如く一本づゝに繊度を定めたるものゝ連續しあるべきに其物が二本合同して大筋に捲き上り一絃中細太の不同ある即ち二倍の太さとなり又は二筋に分れつゝ捲き上り居るものを言ふなるべし此過失の多くは揚返の際に起るものと共撚式の機械にありては右と左りと分離して二筬に捲き上るべきものの一縷切斷せるが爲め其絲緒他の一縷に合し片方なる一筬に捲き上るときに起るものとあり然れども是は多々之れある次第にはあらざるなり米國巡遊中パタソンの撚絲家及び機業家に就き此事を尋ねたりしに會ゝ此過失ある生絲に出會ひしことありたれども昨今は殆んど此害を受けざりしと申す者多かりしを以て見れば分裂せる生絲の弊害とは同一に論ずべき程にあらざるや明かなりなれども製造家は務めて此弊害を全くなからしめざるべからざるなり

四、其長き撚りを施すべき米國の繰製機械に就きて明細なる圖解を附せり

とあり果して我農商務省には明細なる圖解到達せしにや只に「ジヤンポン」式又は「タヴエレット」式の寸法角度等をも示さゝる圖面にては改良の役には立たざるものなり若し其角度を正し規矩を明かにしたる有益の圖解なりせば至急之を公にして當業者に改良の模範を垂れしめよ切に望む

寄書

●女子蠶業教育

在山口縣大日本蠶絲會特別會員　藤島盈文

我國の蠶業其實過半は女子の手により營みつゝあるにも係はらず從來之れか教育の途特り男子にのみ開通し女子に對しては全く杜絶し恰も車の一輪鳥の一翼を缺くの憾ありき宜哉近來大家先輩交ゝ女子蠶業教育の必要を論議せらるゝに至る是我國蠶業の改良發達を企圖する捷徑なるのみならず一般婦女子の品位を高尚ならしむる等間接の裨益少からざるべし今左に項を逐ふて之れか必要なる所以を開陳せんとす

(一)無教育にして養蠶に從事する婦女子の狀態　野孃田婦の養蠶に從事するの狀態を見るに多くは其飼育方法傳來の舊慣に拘泥し大切なる蠶卵の保護は恰も籾種と同一視し其飼育方法の如き桑葉さへ與ふれば足れりとするものゝ如く隨機應變の斟酌注意等適切機敏ならずして失敗するときは大概蠶卵の不良に歸し或は天運惡しかりしなど唱へて自己飼育法の宜しからざるを覺らず假令多くの病蠶を生ずるも其原因を探究して同一失敗を重ねざる樣豫防するの覺悟なきより年々天候の如何に制せられて豐凶常なく爲めに僅少の支障にも躊躇逡巡して其進歩遲々牛步に均しき憾あり斯業の爲め歎ずべきなり然れども退て彼等の心情を察するに利益と面目とに刺戟せられて只管豐作を收めんと希ふの結果蠶兒を

愛育する心情あるは可憐なるものありと雖とも如何にせん其行爲恰も無學の母親が子女育養の途を知らず赤子の泣く毎に乳を與へ遂に胃腑に滿ち口より溢出するも尙ほ與へんとし襁褓の交替に注意せずして腰脚部は糞尿に汚るゝも意とせず年齢漸く長ずるや食物硬軟の斟酌晝夜の別に依りての加減就眠遊時の注意寒暑に應じて衣服の厚薄及び一朝發病したるときの臨機の處置等毫も心得ざると同一般其心情は蜜の如くなるも其手は刺の如く惜哉勞して効なく到底其目的を達すること能ざるに終る蓋し蠶兒を養ふは父母の赤子を愛育するが如くせよとは千古の金言なるも其主旨上述の如き亂妄なる愛育にあらず畢竟此の愛を適當に現はすべき智識を備へたる愛育にして語を換て之を言へば蠶兒を健全に育養し佳良なる成繭を爲さしむるにあり而して余輩の當業業に處望する眞正の愛育も亦茲にあり今夫れ一匹の小魚一羽の小鳥を養ふにも其飼育法を知らざれば克く養ふこと能はざるにあらずや是れ當業婦女子に蠶業教育を授くるの必要を說く所以の一なり

(二)女子は比較的改良心に乏し　男子には各種教育の途開通するのみならず常に外事を以て任ずるより他の刺戟を受け益々改良心を惹起するに至るも女子には之れを缺けるのみならず殊に家事に任じ他の刺衝を受くると稀なるを以て改良心に乏しく偶々人の注意することあるも頑として容易に應ぜざるものなり好し其當時之れに應ずるも忽ち舊慣に戻り易く甚しきは改良法を說くあれば却て迂遠と呼び面倒と嘲り進んで之れに應ぜざるの弊風あり實に養蠶業の過半は斯の如き退縮的志想を有する婦女子の手によりて經營せられつゝあり故に男子の銳意改良を企つるあるも無効と顰蹙し突飛と呼號し折角改善の觀念も不知不識の間に挫折せらるゝに至る是れ當業婦女子に蠶業教育を授づくる必要を說く所以の二なり

(三)婦女子適當業務の減退　古來各地の農家は木綿を耕作すること少なからず婦女子は其餘業に綿絲を紡績し次で之を織物となす等遊手徒食のもの稀なりしが近年綿絲紡績工場及び種々の織物工場勃興し器械力を利用し夥多の物品を製出するより從來の如く赤手を以て僅に紡績するが如きは迂遠にして得失相償ふ能はず遂に婦女子の手は此等の業務を離別するの止むなきに至れり是れ畢竟社會の進歩に伴ふ結果にして人爲を以て之を防止すること能はず遂げて婦女子は不生產的に日子を空費するもの多きを加ふるの傾向あり宜しく速かに適當の生產業を求めて從事せしむるの覺悟なかるべからず是れ一般婦女子に蠶業教育を授くるの必要を說く所以の三なり

(四)奢侈の增長　現今世の開進に伴ひ衣食住の程度益々高く衣服裝飾品等一般競ふて流行を逐ひ愈々奢侈を極むるに至る蓋し之は婦女子に依りて促進せらるゝもの多しとす一方に於ては逐年國費多端を致し前途益其繁を加んとす此時に當り家に綺羅を纏ふの不生產的類族あり生計益困難に陷るは固より怪むに足らず顧て茲に至れば小は一家の爲め大は一國の爲め慨歎長息措く能はざるなり速かに婦女子に適當なる生產業を求めて從事せしめ生產の容易ならざるを悟り奢侈心を牽制せしむるは刻下の急務なり是れ一般婦女子に蠶業教育を授くるの必要を說く所以の四なり

(五)勞力利用の利益　力作事業なれば纖弱なる婦女子は素より遠く男子に及ばざるは勿論なるも養蠶業は力作と云ふより寧ろ細密の注意を必要とすること多く女子も男子と稍々同一勞銀を得るの利あり是一般婦女子に蠶業教育を授くるの必要を說く所以の五なり

(六)社會に對する義務　人生の任務徒らに飽食暖衣逸居して生涯を終るを以て足るとせん歟何ぞ禽獸と相撰ばん須からく各其本分を守り適當の業務を果すを以て目的となし天恩に報ゆるの覺悟なかるべからず今夫れ男子に在ては社會に對して盡すべき道擧て數ふべからざるも婦女子に在ては甚稀少なるの憾あり蓋し社會に對して盡すべき任務の稀少なるは即ち天道に悖戻し易からむる所以にして婦女子の爲に浩歎に禁へざる所なり謂ふに蠶業の如き婦女に適當にして國家の消長に至大の關係を有する事業に從事せしむれば女子として社會國家に對するの義務を盡すことを得べし是れ一般婦女子に蠶業教育を授くるの必要を說く所以の六なり

(七)經濟志想を喚起す　女子は重に內に在て家政を整理するものなれば寧ろ消極的の經濟に注意するを要す即ち吝嗇に陷らざる範圍に於て質素節儉を旨とせざるべからず然るに自己の勞働より產出せず重もに傳來の財產或ひは主夫の勞銀のみを以て家事を計理せんか勢ひ亂費を意とせざるの弊生じ易きを免れず之に反し自ら辛苦勞働に從事せんか始めて勞銀の容易に得難きを知り同時に金錢の貴きこと勞働の必要なること時間の大切なること等を了覺し自然節儉志想を惹起するに至るべし是れ一般の婦女子に蠶業教育を授くるの必要を說く所以の七なり

(八)女權を强め女卑の弊を除く　由來男尊女卑の原因は野蠻時代の遺風と云ひ封建尙武の餘波と云ひ智

識の軒輊と云ひ何れも幾分其原因たらずんばなけん然れども其重もなるものは適當の職業に乏しく獨立して衣食住をなすと能はず專ら男子に賴りて終生を了らんとするの依賴心强きに原因するならん現今一般の婦女子就中中等以上の婦女子たるもの各其分限を守り能く女子の本分を盡すものと云ふを得べき歟容易に首肯すると能はざるものあり常に飽食暖衣驕奢粧飾を是れ事とし逸居して足れりとするもの多きに似たり或は否らざるも徒らに其本末を顚倒して先づ音樂遊藝等に心を傾け緊要の職分を修むるの機を失するのみならず多くは慊厭して顧みざるもの多し素より其人の位置生活の程度に依り女子の技藝として音樂茶道挿花等は絶對的に不必要と云ふにあらず只女子の天職たる裁縫其他の生產業を拋擲し專ら是にのみ耽り悠々光陰を消費するの友となすか或は男子の歡心を迎ふるの手段となすに至りては決して看過する能はざる所なり之が爲め家計を破り一家琴瑟の和を傷ふものあるは又當然にして其能く女子の位置を高め女權を强くすることを得ざるも敢て怪むに足らざるなり是れを以て一般の婦女子たるもの上下を問はず內事を勤むるを以て本分となし生計上必要なる實用の技藝を修得するの覺悟なかるべからず果して然らば漸次男尊女卑の弊を削減するに至るや明なり是れ想像の空言にあらずして我國古來より養蠶製絲機織等の盛大なる地方の自然女權擴張して殆んど男尊女卑の弊なき事實に徵して瞭然たり蓋し天は男子に女子を壓制するの特權を與ふるものにあらず一般の婦女子は悠閑に送光するを希ひ進んで實力を養ふことを欲せず自ら卑屈に甘心するの罪なり豈猛省せざるべけんや是れ一般婦女子に蠶業教育を授くるの必要を說く所以の八なり、

（九）結論　要するに女子の本分を盡す上に於ても適當なる業務の減少したるを防ぐ上に於ても逐年奢侈の增加を償ふ上に於ても勤儉の志想を惹き起す上に於ても女子の權力を强め位置を高むる上に於ても蠶業の發達改進を企圖する上に於ても一般婦女子に蠶業教育を授くるの必要あり凡そ業務の種類によりて其人の分限に適應せざるものなきにあらざるも特り蠶業は上中下何れの社會を論ぜず普及し得られざるの所なし殊に中流以上の婦女子に最も適切の事業なるを認む然るに往々此等社會に在ては養蠶を嫌厭して卑賤の業となし顧みざるもの多きのみならず甚しきは常に身に絹布を纏ひながら蠶兒を恐しと叫び不潔と呼び以て養蠶に從事せざる口實となす何ぞ圖らん彼等の最も嗜好せる衣服及び優美なる裝飾品は皆是れ蠶兒より吐出せる絹絲より成れるとを知らば之を良心に問ふて敢て耻ることなき歟眞に我儘勝手も甚しからずや且又何を以て養蠶は卑賤の業となすか

畏くも古來宮中に於て蠶を養はせ給ふのみならず現に小松宮殿下を始め高位顯職の人が養蠶を營まるを觀るも思半に過ぐるものあらん實に蠶業は單に應分の收利あるのみならず我帝國に對し貴重にして面目ある業務たることは問はずして知るべきなり徒食安坐する一般の婦女子たるもの猛省一番せるざべからず又從來養蠶に從事するものにありては蠶業を名譽的事業と思惟し經濟上の利害得失を度外視するものあり改良收利に遲々たるの弊を生ずる或は下流社會の專ら勞働に從事するものに在りては養蠶は六ヶ敷事業にして容易に營むこと能はずとの念慮を懷くものも尠からず以上は孰れも皆蠶業の何たるを了得せざるに歸す即ち蠶業教育の普及せざるに原因するものなり是れ一般の婦女子に蠶業教育を普及せざるべからずと論斷する所以なり進んで左に之れが普及方法に就き愚案の大要を開陳せん

（甲）根本的より蠶業の普及改良を企圖するには妙齡の女子一般に蠶業志想を惹起せしめ之れが智識を普及せしむるより外良策なからん其の目的を達するの方案に就ては曩に吉池慶正氏が本會報第九拾六號紙上に論議せられたる方案第一乃至第五の各項と稍々同一なれば省略し速かに之れが實施の運に至らんことを切望すると同時に公私立を論ぜず凡ての女學校に蠶業科を設け蠶業に關する智識を養成し以て蠶業志想を喚起せしむるの端緒を開くこと

（乙）普通教育の時代を去りたる一般の婦女子に蠶業志想を起さしめ養蠶の技術を授け一は從來養蠶に從事せる一般婦女子をして舊慣を脫却して改進に向はしむることは緊急の要務と信ず其方法一にして足らずと雖も最も簡易にして奏効の速かなるは短期蠶業講習會を開設するに如くなしとす其方法縣又は郡に蠶業教師を置き年々各郡に數ヶ所成るべく其區域を狹くして風土事情等の稍同一地方を以て一區域となし開設し講習日數は七日乃至十日とし先づ其地方に適切なる講義錄（簡明に要點のみを平假名付となし上方に餘白を存して各自其事項に就き參考となるべきことを記入し得るの便に供す）を印刷して講習生に配付し專ら筆記等の爲め齷齪せしむるの繁を避け講話は平易にして簡明を主とし實際に活用し得べき事項を了得記憶し得る樣懇切に說明して栽桑養蠶の術を教授することゝせば最も捷徑ならんと信ずるなり

◉夏秋蠶飼育に魯桑を用ふる利

岡山縣小田郡美山村大日本蠶絲會員　三宅治太郎

逐年蠶絲業の隆盛を來し養蠶家增殖し技術進歩し收繭額も從て增加するに至る實に國家の爲め慶賀すべきの至りなり而して近來又夏秋蠶を飼育する者增加して普通養蠶家は大概多少の夏秋蠶を飼育せざるものあらざるの現象を呈せり抑も夏秋蠶なるは桑葉春蠶飼育に餘りあるか或は之を摘採するも桑樹を害せず翌年の發芽に妨なき程度に於て之を飼育するは廢物利用の一端となるべく又春蠶後他の事業なき者の爲めには特に業務を附與するものなるを以て有益の事に屬すると信じて疑はざるなり然り而して夏秋蠶飼育期に於て困難とする所は桑葉硬化して養分缺乏し氣候炎熱なるを以て桑葉摘採後直に枯凋し易く給桑後も甚だ食桑に適せざるが如きは一般飼育者の苦む所なりとす而して是等の缺點を減ずるに就て余は魯桑を以て夏秋蠶を飼育するの頗る得策とするを信じて疑はざるものなり從來我國普通の養蠶家は一般に魯桑を排斥し魯桑は蠶見飼育に適せずと妄斷するものあり之れ其時期と加減を誤るものにして決して魯桑の蠶見飼育に適せざるにあらざるなり魯桑は春蠶に之を用ゆる不可ならざるは前既に之を述べたりと雖も夏秋蠶には最も之を主張せざるべからず今之れが利益の點を列擧すれば左の如し

夏秋蠶の飼育時期は暑熱甚しく桑葉枯凋し易く貯藏は勿論之を給與せし後と雖も少時にして食桑に適せざるの缺點あるも魯桑は他の桑葉に比して葉肉厚く枯凋遲くして貯藏久しきに堪へ給桑後も比較的永く食料に適するの特點あり

夏秋蠶の候には桑葉硬化して滋養分減少し春蠶の如く蠶見の成長と桑の硬化とを相併進せしむることは能はず然るに魯桑は硬化他の桑葉の如く甚しからず滋養分の含量他の桑葉に優るものゝ如し

夏秋蠶には春蠶の如く盛食期と雖も桑條を伐採して之を給與するにあらざるが故に摘桑に人夫を要すること多けれども魯桑は摘採するに葉形大にして葉肉厚きが故に他の桑葉を摘採するに比すれば大に人夫を減ずるの得點あり

他の桑葉は夏秋蠶に摘採すること多ければ樹勢衰弱して萎縮病に罹り易きの缺點あれども魯桑は比較的此愛少し

尙次に余が本年夏蠶に魯桑飼育に就て試驗せし成蹟を附記せん其目的は魯桑にて飼育せしものと普通桑にて飼育せしものとを比較せんとするにありて之を左の三區に區別せり

甲區　揚立より上簇まで悉皆魯桑を給す

乙區　飼食二回は各齡とも普通の桑葉を給し他は皆魯桑を用ふ

丙區　一切魯桑以外の桑葉にて飼育す

右の試驗は或事情の爲め最初より頭數を點檢せず又平等に之を區別せしにもあらず爲めに給桑量の割合幾蠶及び病蠶收繭量の割合を精密に之を調査する能はざりしは遺憾とする所にして祖父の責輕忽の譏は甘受する所なり

抑も本年夏蠶飼育中は雨天少く蠶見飼育には容易なりしを以て格別其差を認めざりしと雖も給桑除沙分箔等の其取扱平等なりしに拘らず魯桑の方半日許進みたるを認めたり即ち七月二日に掃卸し同廿五日午前魯桑の分は上蔟し普通の分は午後なりし躰量は常に魯桑の方重かりし蠶見の擧動又別に異る所あるを見ず幾蠶及び病蠶飼育中及び簇中にも殆んど之を認めず繭は何れも真好にして魯桑飼育の方光澤少しく美にして繭層幾分の厚きやを感ぜり尙此繭を一粒繰りとなし糸長纖度強伸力類節の多寡解舒の良否等を試驗調査することを得ざりしは遺憾とする所にして尙明年を期して之が精密の試驗を遂げんとす

之に由り是を觀れば魯桑を以て飼育せしものと他の桑葉を以て飼育せしものと格段の差異あるを認め難しと雖も魯桑は摘採に便枯凋遲く割合に樹勢の衰弱せざる等は亦以て魯桑が夏秋蠶飼育に有利なるを知るに足るべし希は斯業熱心の諸君之を試みられんことを余が只一回不充分の試驗を以て之を公言する所以のものは敢て他意あるにあらず尙諸君と共に一層の研究を積み夏秋蠶飼育の利便を圖らんとする微意に外ならず同盛の志幸に余が志を諒し教を垂るゝあらば余輩の滿足之に過ぎざるなり

◉蠶學通信教授の設備を促す

新潟縣南魚沼郡大湯村大日本蠶絲會員　久保田德一郎

曩に本會々報八拾九號に千葉縣人木内伊之助氏は本會に蠶學通信教授の設備を望むてふ一書を登載せられたり余輩亦感懷を同ふするもの翼賛の責なしと雖も氏が寄書を讀了して熱望を忖度し轉た謹默に堪へ

ざるものあり依て茲に大方の嗤笑を顧みず蠶測の見を表彰する所以なり

夫れ蠶業は其經歷及輸出の如何に拘らず生產業として優に農業と其資格を同うすべき價値あるものなり然りと雖も開港以前幾多事情の爲に其進步發達を掣肘せられ長へに時勢闇黑の間に明滅したりしが天運循環して東西疏通の端緒を本邦に啓くや茲に驥足を進め今や日本蠶絲は世界の機業者間に稱贊せられ燦然として光輝を發揚するに至れり是れ寔に邦家の幸福と謂つべきなり是故に上顯官より下庶民に至るまで苟も斯業界に奔走するもの喧々囂々として養蠶の利製絲の益を說かざるはなし其說くや善し然れども其實理に至りては余輩未だ必しも敬服する能はざるものあり今其利とし益とする所以のものを觀るに多くは時勢の現象を捉執して所說の根據となすか或は前途の有望なるを口實となすものゝ如し何ぞ夫れ漠如たるの甚しきや凡そ何の事業を問はず抑其資格の由て異る所は其性質より寧ろ利潤の多寡にあるものなり然り利潤あれば價値あり價値ありて茲に勤務の要起る夫眞正の價値は必ず經濟的ならざる可からず且比較的ならざる可からず蠶業は比較的に利益あり經濟上獨立の資格ありて危險の事業にあらず然るに世人蠶業を經營する概ね蠶作の豐饒なる年或は絲況の活潑なる歲に標準を置くを以て一朝氣象の變に遭遇するか或は絲況の沈滯に際會すれば蹉跌沮喪し遂に蠶座破るゝに遑あらず烟突黑化するを俟ずして破產倒屋し終れるもの比々として皆然らざるはなし時に或は天災病蟲害の虞なきにしもあらずと雖も是を此五雨十風謳歌聲裡に鼓腹擊壤し春播秋獲の歲々常あり且穩波平靜なる農業に相比すれば其得失果して幾何ぞや世人の蠶兒を目して運虫と云ひ製絲業を投機視する亦敢て故なきにあらざる可し余輩論じて茲に至れば憮然たらざるを得ざるなり夫然り豈夫然らむや憶ふに蠶業者の成敗農家の豐凶咸な是れ時運の順逆に隨伴すべしと雖も之が主副の因を剖拆すれば職として經濟的設計の如何に據らずんばあらず然り經濟的設計は之を綜括して敎育的素養に歸納せざるべからず何となれば實行は學理に由りて左右せられ學理は敎育によりて闡明せらるればなり苟も敎育的素養を充溢せんか必ず學理的動作を機敏ならしむべし茲に於てか少費多獲を得自己の希望を貫徹すべきのみならず又以て至妙至奇の天秘をも開發することを得べし若夫れ是に背馳すれば資財超乘し勞功倍蓰すと雖も得て好果を收む可からざるや必せり今や我國斯業界の範圍は甚擴張せりと雖も若し先開地の兩三箇國を除けば悉く最近の創業なりと云ふべく從て其經驗に乏しきも亦知るべきなり故に或は文明日進の科學は素より寒暖乾濕の何たるをも辨せず漫に自

惚天狗となり危機一髮の間に座し以て一擲千金を網せんと欲す豈謬らずや例へば蠶家の清涼主義を偏守して濕氣の飽和に際するも焚火を活用するとなく却て火は毒物なりとの口說を信じ寧ろ家蠶をして野蠶化せしめ呆然天運に寄托するが如き其能く永續して自滅せざるは幸なるのみ之に反して農家は祖先傳來の遺法に則り播種栽培より施肥耕耘を行ふに至るまで不知不識の間に學說に適合するあり例へば荳科植物に灰類を給肥するが如し眼に一丁字なき土民も能く空氣中の遊離窒素を吸收して繁熟を全ふするに至る然るに蠶兒は蠢乎たる昆蟲なりと雖も專ら人爲の淘汰を受けたるものなれば生理の要を得るにあらざれば決して成育結繭を遂げざるものにして彼の稻麥を氣象自然の田畦に放任して猶穰々たる收穫を得らるゝが如きの比にあらず殊に製絲に至りては社會の大勢に通達するも尙ほ危難を免れざるものあり是れ即ち其人の技倆に因り趨舍を異にし失中を同うせざる所以にして洵に斯業眞味の存する所ならん之に由りて是を觀れば敎育的素養は蠶業者に幸福を享有せしむべき唯一の元素なりと謂ふを得べし是に於て予は蠶絲業は農業の安穩なるに比すれば危險なりと雖も苟も學理に富贍ならば却て純益の夥多なるべきを推究し之と同時に衣食の輕重に係らず產額の多寡を問はず其資格は農業と殆んど對等にして且つ專業たる資格に乏しからざると即斷して憚らざるなり

日清交鋒以來物質的文明の東洋を震動するや日一日に急に我帝國官民の親和力は愈々强度を高め戰後の國是として益々實業熱を熾ならしめ乃ち國庫の補助を饒にし縣稅の支出を裕にし公私競ふて是に關する百般の施設を企劃經營し其法制の秩然たる敎化の燦然たる殆ど間然たる所なし嗚呼亦盛なりと謂ふべし然りと雖も熟ら內外蠶絲業界の現狀を洞察すれば實に慊焉たらざるものあり試に思へ伊佛は今稍斯業陵夷の傾きありとは云へ開創尙ほ新たなるにも拘らず業に既に優勝の域に進み貿易叢裡に挺然として高標を擢んじ又西隣の淸國近時大に斯業に熱中し面目を改め品質も亦精巧を致し各特長を鳴らし皆輸贏を競ひ將に需要地域を占領せんとす然り而して我蠶絲の金城鐵壁と賴む所の者は繭絲の光澤と比較的廉價なるとに過きず飜て內を顧れば濕氣の多量なる蛆害の猖獗なる桑病の激甚なる我蠶業界を蕭縮せしむる現象甚多し噫此有望なる蠶業の前途一大障礙橫れり而して是れに從事するの徒は頑冥不靈のものにあらざれば浮誇輕薄者流のみ眞に重要物產の改善を企て國家の富源を涵養するてふ抱負を有するものに至りては曉天の星も啻ならざるなり而して今や內地の開放に遭ふ遠からずして資力豐富なる快舌の人をして贏

利を壟斷し胸程千里の外に飄然たらしめんも亦測るべからざるなり

之を要するに今や我斯業界は之を數年前に對照すれば聲言の高き丈其丈發達の歩武較著たりと雖も勃興後の餘弊として尙ほ一般に技術より寧ろ思想の卑低なるを脫する能はず現今蠶業教育の漸漸く民間に頻繁なるに至れる固より其所なり然り而して其少數なる本業者は專門の蠶業教育を受け其志を展ぶるを得るも無數にして副業的なる普通養蠶家に至りては其恩澤に浴するを得ざるなり果して然らば更に教育の普及を計るべきか佳は佳なるも國家財政に制限あり好し縱へ之を許すも時是れ迫り資正に乏しき普通養蠶家の門下に赴く能はざるを如何せん抑普通養蠶家は斯業界の細胞なり國家の元器なり五畝の宅十疊の室に營む蠶業も之が榮枯盛衰は八千萬圓の輸出額を消長せしめ五千萬人の同胞を休戚せしむ果して然らば其細胞たる普通養蠶家を育養訓練するの必要頗る急を告ぐるものあり政府が國帑を費し教育を奬勵せられ法規を以て蠶種檢査を施行せしめらるゝ亦此意に外ならざるべしと雖も奈何せん其恩波の及す所概して皮膚的に止まり直接に細胞的たる普通養蠶家に達せず故に我蠶業家が思想の卑低なる亦深く怪むに足らざるなり此を以て悉く陳套を蟬脫して早く改善の途に就かしめ以て內には違蠶に狼狽し外には失機に窘蹙するなからしむるは正に刻下講究すべきの方策にあらざらんや其方策一にして足らざるべしと雖も教育の普及を計り務めて民力に適應せしむるより先なるはなく其民力に適應せしむる方法を講ずるは通信教授より善きはなかるべし化育を速成的に普及するに足るべきは又通信教授を措て他に之れを覓むべからず通信教授は笈を閫外に負はずして博識の講筵を聽き足校堂に上らずして深遠の學理を窺ふことを得然れども余輩は必ずしも蘊奧の妙理を之に依りて闡明すべしとは云はず嶄新なる學說を之に依りて道破すべしとは稱せず桑夫蠶婦をして桑樹濃綠の邊に或は蠶架斷續の間に蠶桑生理の何ものたるを知らしめ飼蠶繰絲の法を會得せしめんとするにあるのみ余が所謂民度に適應せしむべき普及的教育即ち通信教授を賞贊措く能はざる所以のもの實に玆に存するものなり然り而して刻下の形勢よく此任に當らんものは本會を措て夫れ誰ぞや

難者或は曰はん目下蠶業書の上梓せらるゝ汗牛充棟啻ならず通信教授の如きは蛇足にして好事者の所爲なりと是れ彼の產繭二百萬石を腦中に置かざるものゝ餘言のみ何そ辯駁を須ゐんや

輓近人文の發達に伴ひ百般の事業太だ繁雜を來すとともに學事も亦敏速を貴び捷徑を悅ぶに至れり故に學科の何たるを問はず通信教授の設けあらざるはなし然り實業學に大日本實業學會あり普通學に大日本中學會あり醫學に明治講醫會あり其他類同せるもの擧げて言ふ可からず然り而して其實効の如何は余輩未だ確認せずと雖も能く世道人心を喚起し敎化を冥々裡に裨益せる事は爭ふべからざる事實たり然るに獨り蠶業界に於て此擧なきは怪訝に堪へざる所なり曾て大日本蠶業學會あり蠶學通信教授の嚆矢をなせりと雖も幾ばくもなく潰裂して遂に形影を止めず今や全く開拓の途を遮絕せらるゝに至れり焉ぞ知らん天下後進の旦暮に渴想覓望して通信教授を待つあるなきを玆に大日本蠶絲會は全國蠶絲業家の柱石を以て任じ皷舞誘掖至らざるはなし是を以て聲名赫灼として國中に洋溢し施きて海外に及び桑樹の繁る處蠶兒の栖む處苟も斯業界の空氣を吸收するものをして尊崇せしめざるなきは偶爾に非ざるなり淺陋の余輩尙ほ會籍を潰すの榮を得不敏なりと雖も本會と感を同ふし未だ目今の現象を以て足れりとせず共に斯業界に飛躍を試みんとするものなり余聞く進達愈々遠くして餘地益存し從て榛莽荊棘の脚下に來襲するは世路の常態なりと又聞く功ある者は忌まれ易く譽あるものは貴重しと自今本會の責務の如何に難且つ大なるかは察して餘りあり夫れ時雨下れりと雖も鍬鋤を用ゐざれば以て秋實を收む可からず遠大の目的を達せんとせば必ず非常の設計なくんば能はず抑本會誕生以來廣く蠶業界の氣脈を通じ智識を交換すること玆に九歲將に一百號を重ねんとす豈夫れ盛ならずや唯措むらくは月刊の會報以て悉く會員の屬望を擴充するに足る可きか五十名の技藝委員普く全國人士を風靡するに足るべきか五千名の會員よく本會の素志なる世界に冠たる蠶絲國たらしむる目的を貫徹するに足るべきか余輩轉た疑なき能はず余輩は寧ろ本會の目的を達するの初步として將た階梯として通信教授を併設するは蓋し無用の間事業にあらざるを信ず夫れ壤土の微を積みて富岳の巍々たるを仰ぎ細流の少を集めて信川の滾々たるを望む今玆に通信教授を施さんか其所爲簡なりと雖も必ず以て會員を蟻聚すべく會員を增進せば四方人心を集覽すべく四方人心を心服せば會運をして啻に信川の長き富岳の高きに比すべきに至るや期して待つべきなり是れ余が寸蟲の微魂敢て本會に蠶學通信教授の設備を促迫するの所以なり庶幾くば我信愛なる本會役員諸君よ當さに天下の現狀を揣摩し余輩の所說を嘗試せられ以て玆に斯業界の永隆久昌を圖り給はんことを便ち自ら揣らず全國の後進を代表して切望する所なり若し夫れ會務倥偬にして之を顧るの餘裕あらずと云はば余復た何をか陳ぜん聊か時感を天下の同志に訴へて通信教授の設備を促すと云爾

長野縣下高井郡延德村
大日本蠶絲會員　西山長四郎

●秋蠶飼育法

▲秋蠶の性質　秋蠶は二化蠶原種を冬期より引續き溫度四十度以下の寒冷なる風穴に貯藏し少しも春暖の外氣に感ぜしめず充分第理を加へ二化生の性質を保たしめて適當の季に取り出し早きは八月一日より遲きは廿五六日迄に發生する樣其原種を飼育して秋蠶種を製造する者なり故に適當の風穴さへあれば何地に於ても製造し得るのなり現今に於て我信州南安曇東筑摩の兩郡が本場地として有名なるは蓋し氣候冷清乾燥なると蠶種製造者多年の經驗上秋蠶種製造に練熟せるを以てなるべし

▲秋蠶の利　秋蠶の飼育法に精からざるが故に失敗者多く損失價はざるを以て之を不利の業となせども是れ大なる誤謬なり完全の蠶種を掃立飼養に精通せば實に遊作のあるべきものにあらず今試みに秋蠶の利を數ふれば一、農閑の際人夫賃尤も低廉なり二、桑葉は秋季枯れ落つべきものを利用す三、氣候炎熱なるを以て短時日に上簇す四、春蠶の蠶室蠶具を利用す五、絲質善良極めて解舒良好蘆價常に貴とし六、炎熱の候氣候變動多く短時日に上簇するを以て飼育の經驗を增す

▲秋蠶の桑園　は是非とも根刈仕立の春蠶に與へし刈株より後發芽せし極めて軟桑を以て飼育するを可とす稚蠶のとき粗剛の桑を與ふれば發育不揃となり病蠶を生ずるものなり殊に充分肥料に富みたるものを宜しとす桑樹の種類は信州一（名元右衛門）を以て秋蠶飼桑には尤も適當なる者と信ず

▲秋蠶飼育の準備　氣候炎熱發育速にして取扱凡て迅速を要するもの故先づ桑葉、人夫、蠶室、蠶具の準備を充分にし少しく怠へ目即ち八分目の掃立を宜しとす秋蠶の過ぎて不手廻りは失敗の原因となるものなり

▲秋蠶の蠶室　は可成過度の乾燥炎熱を防止することを得る室を撰むを專一とす、二階よりは平屋の奥行深き家を可とす、非常に熱き日は日覆を要す

▲秋蠶種掃立法　蠶種の乾燥に過ぐるときは濕氣を與ふべし而して大抵午前九、十時頃迄に發生するものなれば直ぐ掃立つるを佳とす蠶座の面積は發育速かなるを以て殆んど春蠶の倍位の割合に薄飼するを宜しとす

▲給桑並に時刻　給桑回數は先づ一日十回を適度とす其方法は殘桑の少しくあるも蠶兒の稍食を欲する頃に至れば湖く少量づゝ給與すべし而して炎熱の日は增し、冷濕の日は減じ機宜に適するを要す夜間は又必らず一回宛與ふるを忘るべからず、一眠前は先葉より下二三葉目一葉宛摘み與へ漸次二眠三眠迄は軟かなるものゝみを以て飼育すべし南風强く暑氣激しきときは臨時に桑葉を與ふ可し桑葉の刻み方は蠶体を標準として可なり

▲桑の貯藏並に用意　桑の摘み取りは朝露ある頃より午前十時迄、午後は三時より夕刻迄摘採し之を土藏に貯藏し凋れ過ぐる患あらば遠慮なく清水を撒布するを要す常に桑は腐敗蒸熱を來す恐れ多き者なれば注意すべし一二齡の桑は桶若くは瓶中に貯ふるを良しとす桑葉は一葉摘みとするを以て雨模樣あるも春蠶の時の如く刈込む事出來ざるの憂あり故に能く天候に注意し豫め計畫するを緊要とす

▲空氣の流通　春蠶は三十五日乃至四十一二日を要すれども秋蠶は廿日乃至廿六七日位にて上簇するものなれば給桑頻繁取扱迅速を要するは勿論暑氣劇しければ蠶兒の呼吸も多く從て新鮮なる空氣の流通を計らざるべからず即ち朝及夕刻は戸障子を開放し室内の清爽を計り四齡より五齡頃には室内の戸は取拂ひ日夜板戸を細目にし十二時過迄外氣の新陳代謝を計るべし

▲溫度　は火力を以て溫むるの必要なしと雖も常に高低に注意し給桑除沙の加減を專一とす溫度高くも濕氣の多き時は煙の少なき燃へ易き薪を以て室内空氣の昇騰を計り流通の媒介をなさゝるべからず而して火力は極めて弱きを良しとす

▲飼育の注意數件　秋蠶飼育には必らず一人は室内に寢泊りして萬事に注意すべし除沙は一齡中一日一回二齡よりは二回宛の標準とすべし而して蠶沙の黑色となりたるは腐敗の徵なれば此徵候あれば標準に據らず直に除却するを要す雨天濕氣の日は粉糠を撒て給桑すべく室内暑きに過ぐれば冷水を桶に入れ室に置き、濡れ莚を棚に掛し又は青枝を立て、冷氣ならしむべし、清潔は尤も必要なれば戸外廻り、床は濡布を以て拭ひ清め日々掃除を怠らず廢芥若くは臭氣を停滯せしむべからず眠の止桑を早くし桑附は七八分起きたる頃行ふべし

▲病蠶　軟化病俗に頭空きに掛るもの多し、之が徵候を認めなば軟なる桑を尤も頻繁に與へ（通常より一日二三回增す）除沙を繁くし空氣の流通を計るべし蛆害はなしと雖も室内を密閉すれば膿蠶不眠蠶を

生ず白疆蠶は一夜に蔓延することあり注意すべし要するに三眠前に病蠶の徴候ありて不揃甚だしければ蠶兒を拾つるを得策とす漸次病毒蔓延して結繭を見ること甚だ難ければなり

▲蠶種購入の注意及鑑定法　親蛾の遺傳は夏秋蠶に尤も多し購入地は本場と雖も皆な住なりと曰ふを得ざれば充分經驗ある者を二三鑑より原産地へ派出せしめ發育の狀況病蠶の有無を視察せしめ購入するを可とす又は信用ある責任を重んずる蠶種商に依頼して購求するも安全なりとす、安かろう悪かろう講釋より人を買へとは秋蠶種購入に際し記憶すべき格言と曰ふべし

其鑑定は產着力强く光澤ありて一齊に水引長き卵粒の形狀齊一なるを佳とす

●統計

●七月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表（大日本外國貿易月表に據る）

種目	三十三年七月分 數量	三十三年七月分 價額	三十二年同上 數量	三十二年同上 價額	三十三年一月以降計累 數量	三十三年一月以降計累 價額	三十二年同 數量	三十二年同 價額
輸出 生絲	六六〇・〇斤	二、四〇〇・〇〇円	三、二二〇・〇斤	三、二五〇・〇〇円	三〇六、八八〇・〇斤	三、〇八〇、二二〇・〇〇円	三、三三〇、二六〇・〇〇円	三、三三〇、二六〇・〇〇円
屑生絲	一、八〇〇・〇〇	三、二二〇・〇〇	八、二〇〇・〇〇	八、二〇〇・〇〇	一、二六八・〇〇	一、二六八・〇〇	一、二六八・〇〇	一、二六八・〇〇
蜜蠟	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇
空蟲								
汎綿								
屑綿								
縮緬	六六・七二	一、〇〇〇・〇〇	六六・七二	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
羽二重								
甲斐絹								
滿								
生絲	一四〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇
桝絲	一〇一・〇〇	四、四〇〇・〇〇	九、六〇〇・〇〇	九、六〇〇・〇〇	九、六〇〇・〇〇	九、六〇〇・〇〇	九、六〇〇・〇〇	九、六〇〇・〇〇
蠟絲	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇
機絲	一、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	四、〇〇〇・〇〇
縮緬	一、八二〇・〇〇	四、三三〇・〇〇	一、八二〇・〇〇	四、三三〇・〇〇	一、八二〇・〇〇	四、三三〇・〇〇	一、八二〇・〇〇	四、三三〇・〇〇
紬	八六〇・〇〇	八六〇・〇〇	八六〇・〇〇	八六〇・〇〇	八六〇・〇〇	八六〇・〇〇	八六〇・〇〇	八六〇・〇〇
縮緬	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
縮緬	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇
絹綿織子	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇
絹綿天鵞絨	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇	一、二〇〇・〇〇
他の諸絹布	一、四〇〇・〇〇	一、四〇〇・〇〇	一、四〇〇・〇〇	一、四〇〇・〇〇	一、四〇〇・〇〇	一、四〇〇・〇〇	一、四〇〇・〇〇	一、四〇〇・〇〇
輸入 刺繍絹布	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇	二、二〇〇・〇〇
他の諸絹製品	四、三三〇・〇〇	四、三三〇・〇〇	四、三三〇・〇〇	四、三三〇・〇〇	四、三三〇・〇〇	四、三三〇・〇〇	四、三三〇・〇〇	四、三三〇・〇〇
計								

〔參照〕自本年一月至七月輸出入品價格逐月比較表

月次	輸出	輸入	合計	輸出に比し輸入は 增減
一月	一、二六〇・六六円	三、六六〇・六六円	四、九二〇・六六円	七、二二〇・八三円
二月	四、四四〇・〇〇	三、〇〇〇・〇〇	七、四四〇・〇〇	一、四四〇・〇〇

三月	一六、六六六、〇三二、八五	三、八四六、八六六、七四	四、六四一、八六五、八七	—
四月	三六、五二六、五四六、一四	三六、八一四、五五七、六六	四四、三六四、三三四、七四	—
五月	四〇、〇三六、九五六、四五	四〇、二三六、二五三、平	五、二八、〇五三、七四	—
六月	一六、三三、二六、一六	三、六四二、四〇六、三	六、五六、七四二、六六	—
七月	一六、七三三、五四、七五	三、六八、一〇六、六六	六、四八、七八、八六	—
過計	二一〇、六六六、四〇六、六四	二八六、七六、六六四、二四	三六六、五三、〇四三、六六	四四、六四三、六六六、七四

（備考）昨三十二年七月中は輸出千七百八十三萬七千四百八十三圓八十九錢、輸入千八百八十二萬九千四百三十五圓八十錢にして輸入超過百萬千九百五十一圓九十一錢なり

問答

●桑樹肥料の件に就き質問

福島縣伊達郡飯坂村　大日本蠶絲會員　高橋達之助

染粕を桑畑に施肥する利害如何

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　川島勝次郎

染粕藍澤は藍玉の浸出せられたる殘澤にして藍玉は藍葉を醱酵せしめて後石灰及木灰を用ひ之を還元せしめて製す抑藍葉の醱酵中蛋白質の多分はアンモニヤとなりて飛散し少量は不溶解の形に於て存す又無機物中溶解性のものは藍甕の液に殘り從て其殘澤は肥料として價値少し然れ共之を堆積肥料中に混じて充分腐熟せしむれば當に其中に含まれたる養分を溶解性に變ずるのならず前に其藍を還元する爲に用ひたる石灰は多少堆積肥の分解を促進せしむるの効あり是れに依りて之を觀れば藍澤は良好なる肥料と稱するを得ざれ共堆積肥として桑園等に用ふれば亦決して價値なきものにあらざるべし

●尺蠖に就き質問

兵庫縣出石郡沢母村　大日本蠶絲會員　渡邊庄太郎

尺蠖生長して蛹に變じ蛾に化すと云ふ其形狀及變化中の時期を問ふ又生長したる尺蠖屈曲して頭尾を合し輪形となり白色桑虱の群集せるものゝ如し是れ如何なる故なるか

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　堀　正太郎

桑ニダシヤクトリ蟲は五月中旬頃より老熟して桑の刈株又は枝の叉部に或は葉の間等に薄き繭を結びて蛹となり凡そ一箇月を經て蛾となる蛾は翅の開展雌にありては一寸九分許り雄は一寸六分位前翅には電光形の黑色なる二曲線あり全躰褐色を帶ぶ八月頃葉又は枝に綠色の卵子を數多一處に産附す孵化したる幼蟲即ちニダシヤクトリ蟲は年内に二回位の脫皮をなして冬期は日當りの好き枝の南側又は刈株の間に潛伏して翌年し翌春に至り漸次生長して又芽及び葉を喰害す此經過を知らんと欲せば葉附の桑の小枝を植木鉢に挿し込み覆ふにランプの火筒を以てし上口は布にて蓋をなし置く時は其生長を明らかに實驗することを得るなり但し食物の缺乏したるときは時々新鮮のものを與ふることに忘るべからず

質問に尺蠖の白色なる輪狀に屈曲したるものとあれども是れ尺蠖の變化したるものにあらずして別種の害蟲桑の龜の子蟲と稱するものにして環狀をなせる白色のものは蜂蟲の躰より卵囊を伸ばしたるものなり其中に淡黃色の卵子夥多を藏す即ち貝殼蟲の一種なり

●北海道蠶種良好地の件に就き質問

三重縣度會郡中川村　大日本蠶絲會員　奥村勝助

北海道蠶種は性質健全なりと聞けり就ては同道に於て善良蠶種を製造する場所及春蠶、夏蠶、秋蠶、風穴蠶種製造適當地抔に其製種家の住所氏名等詳細に御明教を乞ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　須田金之助

北海道にて蠶種を製造するもの多數ありて今一々記載するを得ず左に余輩の知れる重もなるものを掲載すべし但し主として春蠶種の製造家なれども又夏蠶種（内地の秋蠶種）製造を兼ぬるもあり内地にての夏蠶種は本道にては製種せず北海道は氣候寒冷なるを以て本道にて第一期夏蠶より製したる種は内地に於ける秋蠶種に適し本道の春蠶種を其掃立時期に接して内地に送るときは春蠶と夏蠶との間位に飼育し得るなり又風穴種は北海道に之れなしとす

札幌區　農桑館
札幌郡江別村　蠶種業組合
仝　蠶絲業組合

仝　信濃蠶種製造場
仝　蠶種合資會社
同郡上手稻村　手稻蠶業組合
仝　三木專平
空知郡岩見澤村　平岡久左衛門
仝　佐藤米吉
仝　水垣宅藏
仝　北光社
同郡瀧川村　知節館
雨龍郡深川村　大雲社本部
有珠郡西紋鼈村　四郡聯合蠶業會

大略右の如しと雖も此外少數に飼育し常に上結果を收むるものもあれども今茲に本道蠶種家として著名なるものゝみを掲げたり

●蠶種貯藏の件に就き質問

鹿兒島縣姶良郡西襲山村
大日本蠶絲會員　池田猪之助

(一)蠶種を貯藏するに寒冷なる地を撰び神社内に箱詰にて貯藏するときは適當の時期までに保存するも如何せん雲霧深くして蠶兒の發育に際し漸々其害あるを覺ゆ是に於て宮鹿の兩縣協力して貯藏庫を製造せんとす依りて蠶種一萬枚を保護するに足る貯藏庫の構造法及其容積等詳細に御教示を乞ふ

(二)春蠶種を高山風穴に貯藏し之を夏秋蠶の際に飼育して好結果を奏するや否若し好果を得らるゝとせば實行地及其貯藏法等の明教を乞ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　吉池慶正

(一)蠶種貯藏庫の要は蠶卵をして濕氣に感ぜしめず且呼吸を妨げずして溫度の激變に感觸せざらしめんことを主眼とするものなるを以て今之れを建築せんとするには第一土地高燥にして空氣の流通佳良なる場所を撰定するを良とす而して其構造たるや外圍は專ら熱の不動躰を以て構成すべく敷地は下層に石塊を積み上層は「セメント」「コンクリート」の類にて塗り固め地濕の進擊を防ぐべく猶且排水の途を設け防濕上遺漏なからしめんことを要す偖蠶卵保護上貯藏庫の缺くべからざるは言を俟たざるも未だ本邦に於て完全なるものゝ設立甚だ寡くして僅かに故木村九藏氏の設立に係る武州本庄町の蠶種貯藏庫に於て之れを見るのみ尤も同庫は特許年限中に屬するを以て直ちに之れを應用する事能はざるも之を理論に糺し折衷して設計せば不可なかるべし即ち左に梗概を示さん（壹萬二千枚を容るゝに足る）

一、内外二重庫となすべし
一、内庫間口二丈（内法以下同上）
一、同奥行一丈四尺
一、外庫間口三丈二尺
一、同奥行二丈六尺
一、内庫高一丈二尺
一、外庫高一丈六尺
一、内庫床下二尺
一、内庫床上より天井まで一丈
一、外庫壁厚二尺とし中央一尺は籾糠もしくは木屑を入れ兩面五寸づゝ土壁を塗る
一、内庫壁厚一尺とし中央五寸の箇所へ籾糠もしくは木屑を挿入し兩側二寸五分宛土壁を塗る
一、種紙距離各五分とす
一、出入口内外庫各二ヶ所とし北方に設く幅三尺丈六尺
一、窓外庫東西各二ヶ所
南方三ヶ所
幅三尺丈五尺
一、種架二棚つゝ連接するもの三個所總て六棚各棚一段にして一段二百枚を挿込む
一、棚高八尺にして床上棚下距離及棚上天井迄各一尺位置内庫壁より南方一尺北方三尺を隔つ
一、排氣管屋上中央一個所内庫より通す種木形にして徑一尺屋上三尺とす
一、窓内庫南方一尺五寸方二個所

猶理解し易からんがため左に略圖を擧く

(二)貯藏の方法其宜しきを得ば充分好成蹟を得るものなり現に長野縣下に於ける風穴にては年々之れを行ひ好果を奏しつゝあるなり其方法たるや蠶卵紙を一枚別に捲くか若くは小棚に挿込みて乾燥せる松板にて製せる厚箱に入れ猶鐵葉製箱にて外圍完を掩ひ全に目張りをなし其年十二月より翌年一月の間に風穴に貯藏するなり

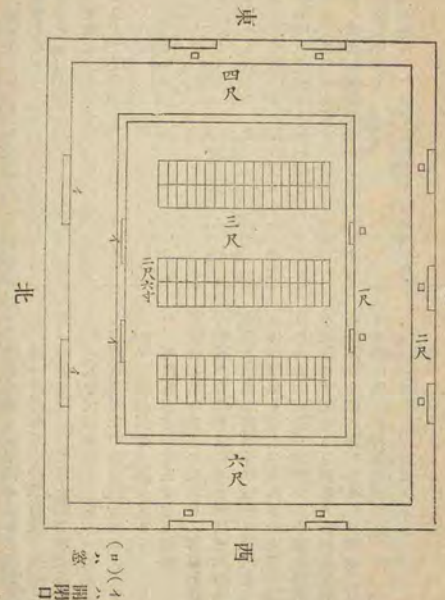

●蠶兒感冷の件に就き質問

山形縣四田川郡念珠關村
大日本蠶絲會員　寒河江藤兵衛

當地方は温度の激變甚だしく晝間は七十度以上なれども夜間十二時後は五十度位に下るとあり此時に於て給桑せざれば別に蠶兒に害なしと謂ふ果して信か

(一)蠶兒一二齡の飼育中五十度前後の低温度に感染せしめて別に障害なきや且つ時間の長短に因て差なきや若時間の長短に因るとすれば何時間位まで害なきか其の程度を問ふ

(二)前同上眠中の蠶兒は如何

大日本蠶絲會
技藝委員　金子孫左衛門

答

夜間の如き給桑を止むる五時間以上に渉れる場合にありては五十度位に下るも寧ろ其間高温度を作るに勝れるものありと雖もなるべく五十五度(華氏)を下すべからず其以下なれば衛生上に害なきを保し難きを以て火力を藉りて同上までの温度は必ずしも保たしむるを善とす

(一)一二齡の飼育中五十度前後の低温なるも一二の短時間なれば深く障害を被ることなかるべしと雖も長き時は前項已に述ぶるが如し

(二)眠中は高温度を欲せざれども而もなるべく六十五度を降らざるを良とす

●軟化病其他に就き質問

三重縣北牟婁郡三ノ瀬村
大日本蠶絲會員　川口豐三郎

(一)軟化病原菌は凡て六百倍の顯微鏡にて確に認め得らるゝや

(二)病蠶の排泄物を桑園の肥料となせば病毒傳染の媒介をなすとは一應道理上考らるゝ處なれども實際之を肥料として傳染の媒介となりたることを確められたる實驗談あらば承りたし又此の排泄物を消毒する最も簡易なる方法は如何

(三)蠶室を改築せんとするに當り從來の用材を悉く消毒するに最も安價にして最も實施し易き消毒法は如何若し石灰水を用ひて洗滌せんとせば水壹斗に生石灰何升を混ずれば殺菌の效確實なりや

(四)熏烟消毒の有効なることは烟中に存在するメチールアルコールが蟻酸アルデヒードに變するが故なりや果して然らば其變化の作用如何

(五)濕氣の排除及換氣の方便として焚火を行はんと

するには焚火中の時間及び其最高溫度如何尙發煙材にても差支なきや

(六)熏烟消毒後室內を淸水にて洗滌せざれば殘煤の爲め蠶兒を害する等のことなきや

答　大日本蠶絲會技藝委員　理學博士　佐々木忠次郎

(一)軟化病の病原は六百倍の顯微鏡にても視察することを得れども判明ならず之を明確に視察するには是非とも千倍前後の顯微鏡を使用せざる可らず

(二)病蠶の排泄物を桑園の肥料となすも蠶兒に病毒を傳染する媒介となる實驗は未だ爲したることなし

(三)蠶室を新築するの際其用材は消毒するに及ばず但し新築の蠶室と雖も二三ヶ年も育蠶したる時は消毒すること肝要なり之を消毒にするに最も簡便安價なるは熏烟なり熏烟の材料は各種の木材を使用して可なり特に桑の幹枝、松、杉、栗等の幹枝の熏烟は消毒に有効なるものとす

(四)熏烟するに當り烟中のメチール火酒が蟻酸アルテヒッド瓦斯に變化するは一種の化學的作用に原づくものなり

(五)蠶室內の濕氣を排出するに焚火若くは熏烟を用ゆるも差支なし焚火ならば天然の溫度より二拾度前後に昇すも可なり又た熏烟ならば二三時も熏蒸して可なり尤も熏烟法は養蠶期の前後に施行するを便利なりとす

(六)熏烟消毒後は淸水にて蠶室を洗滌するに及ばず殘煤は蠶兒に害なきのみならず數時間熏烟するも多量の煤を蠶室內に殘留するの患なきものなり

●熟蠶及び上簇器に就き質問

新潟縣刈羽郡石曾根村　大日本蠶絲會員　佐藤寅治

(一)或る人は製種用と製絲用とは熟蠶撰取の法を異なりとし製絲用には製種用の如く尾端まで透明せざるも頭部の二三環節稍や透明なる位を尤も撰取の好機なりとすと云へり果して然るか其理由如何

(二)過熟と中熟とは其成繭及絲質に如何なる影響を及ぼすか其利害得失を問ふ

(三)上簇器蜈蚣簇（方言松葉と云ふ）と波簇とは蠶兒營繭に何れが便且つ利なるや又其絲質に及ぼす關係はなきか

答　大日本蠶絲會技藝委員　芝山直淸

(一)熟蠶選取りに製種用と製絲用との區別なしと雖も從來製種家は絲量の多きより寧ろ蛾の健全ならんことを望むの結果過熟蠶を上簇せしむるの弊なしとせず然れども熟蠶撰採りの時期は蠶の頭部より五六の環節まで透明となりたるものを良とす

(二)過熟蠶は絲量少くして同功繭多きの失あり中熟蠶は全く之に反せり

(三)蜈蚣簇と波簇とは成繭及絲質に於て差異あるを認めず然れども波簇は農閑の際製造し得るのみならず貯藏上便利の點ありとす

●外報

●佛伊兩國養蠶景況

（在里昂、ヴェニス兩領事館六月三十日附公報）

佛國に於ては繭市場將に其終局に近づかんとす而して各養蠶地方より來集する繭高を見るに本年同國養蠶の結果は確に昨年より勝れりと稱するを得へしと云ふ今其實際取引相場の大要を記せば左の如し

縣名	最高	最低
ガール	三・四〇	二・七〇
エロー	三・三五	三・三五
アルデーシュ	三・二〇	二・七五
ヴァール	三・〇五	二・七〇
ドローム	三・一〇	二・七〇
ウォークリューズ	三・〇五	二・七〇
ヴァール	二・七五	二・七五

伊國に於ても亦收繭は追ゝ結了し今や纔に山間地方の繭を待つのみなりと云ふ其相場の大要左の如し

地方	最高	最低
トスカヌ	「リラ」	「リラ」
マルシュ	三・六五	三・二五
デュセ	「リラ」	「リラ」
ユデイヌ	三・五〇	三・二〇
ピエモン	三・五〇	三・二〇

伊國に於ける本年養蠶の好結果に關する公報は政府又は協會にて刊行せしもの未だ之なしと雖も主なる養蠶業の中心地方に於て聞知せる所に依れば大略左の如し

(一)　養蠶業は各地方とも異變なく好成蹟にして殊に雜種蠶は好結果を得たり

(二)　本年收得したる繭の數量は四千萬基にして昨年の收獲高に比すれば極て少額の減少な

り

（三）繭の代價は一基に附き二法九十三乃至三法七十五三なり

季節の始黄繭の如きは一基に附き四法五十三以上の價額を有せしが絹の價額一基に附き二十法の低落を來したるため右の如き高價を維持すること能はざりしなり

（以上ヴェニス領事館報）

（本會報第九拾八號本欄參照）

●清國杭州繭絲及織物業狀況

（在杭州領事館六月二十九日附公報）

杭州は浙江の首府にして四圍は安徽、江西、福建に接し東北は蘇州上海に達する沿海地區の中央に位し北に運河の一大幹流を控へ蘇州、鎭江を通じて遠く天津に通じ無數の小運河絡繹連貫して蛛網の如く就中錢塘の江流は坐して三省の寄萃を流注し來るを以て船舶の出入織るが如く水利至便從て物產富饒民力豐裕生產購買の二力は他省に於て未だ見る能はざる所なり

輸出重要品は第一絹織物及絹絲にして第二製茶とす茶は杭州府附近に於ては龍井、雨前と稱する綠茶あれども其額小にして輸出を爲すに至らず然るに徽州茶及紹興府境より產出する綠茶は殆ど二千萬斤にして價格四百萬兩以上に上り杭州開港以前は悉く義橋鎭より運河を通じて紹興より餘姚を經て寧波に到り上海へ輸送せしが當港開港以來上海と城外新橋との間に小汽船の開通せしより運搬の迅速なると運賃の割合に低廉にして一の稅關を通過すれば殘多釐金局を通過するが如き煩勞を免るるを得るとに由り現に茶の輸出二千萬斤の內千八百萬斤は杭州を經て上海に向ひ殘數二百萬斤は依然義橋より寧波に到る有樣にして其他の諸品も漸次輸出の數を增加し來れり今左に昨三十二年中拱宸橋より小汽船を以て輸出せし品目、數量及運賃を列記すれば左の如し

品目	數量		運賃（杭州上海間）
煙草（箱）	七八〇〇〇	（每箱）	一五
茶（箱）	一五、〇〇〇	（每箱）	一・二〇
寧綢、緞子類（匹）	一、一〇〇	（每疋）	一・一〇
絹絲（〃）	一、一〇〇	（〃）	三〇
繭（〃）	一五〇〇	（〃）	二五
扇子（箱）	二、〇〇〇	（每箱）	四〇
剪刀（〃）	七八〇	（〃）	一五
火腿（箱）	一〇〇	（每箱）	一五
葉物（〃）	一五〇〇	（〃）	一五
藥材（〃）	一〇、〇〇〇	（〃）	一五
毛茶（〃）	七八〇〇〇	（〃）	一五
茶末（〃）	一、〇〇〇	（〃）	一五
南棗（〃）	一五〇	（〃）	一五
綿花（包）	七八〇〇〇（一包百二十斤）	（每包）	二四
吐絲（〃）	四五〇〇（一包百斤）	（〃）	四五
洋銀（箱）	七八〇〇	（每箱）	一・二〇

繭絲の產額及輸出に至りては實に非常の巨額にして其詳細の額は窺知し能はざれども要するに每年の產出額は必ず二億萬弗の上に在りと謂ふべし而して繭の貿易市場に現れしは明治三十年以後の事に屬す元來浙江省に在りては各農家は如何なる寒村僻邑と雖も多少養蠶を爲さゞるなく上簇の後は生繭の儘各自に製絲し始て市場に賣出すを常とせり然るに同二十九年以後塘棲、拱宸橋、蕭山、曹娥等尤も養蠶隆盛の地に洋式製絲場設立せられしより一時に多量の繭を買入れ乾繭と爲し一箇年製絲の材料として貯藏し置くの必要よりして烘

室即ち殺蛹室を建設し乾繭として賣るゝものあるに至れり故に杭州附近の蠶絲の相場は細絲、肥絲、緯絲、湖絲としたる絲の相場のみにして生繭、乾繭、出殼繭及屑繭の儘賣買する地方は極て少く其賣買あるは僅々三年以來の事にして其相場も亦極て信を措き難し然れども餘杭新昌地方は古來蠶種の製造を以て著名にして其蠶種は廣く江蘇、浙江の兩省に傳播するを以て出殼繭を出すこと多く上海へ輸出して紡績の材料とし一方には紬絲として綿綢の材料と爲すなり今杭州附近の重なる產出地を列記すれば左の如し

杭州府下　錢塘、仁和、富陽、餘杭、臨安、於潛、新城、昌化の八縣及海寧州
嘉興府下　嘉興、秀水、嘉善、海鹽、石門、平湖、桐鄉の七縣
湖州府下　烏程、歸安、長興、德淸、安吉、孝豐の六縣
寧波府下　勤縣、慈谿、奉化、鎭海の四縣
紹興府下　山陰、會稽、蕭山、諸暨、餘姚、上虞、嵊縣、新昌の八縣
金華府下　東陽、浦江　衢州府下　龍游縣　嚴州府下　桐廬縣

右の八府三十六縣下の內繭質の最も良好なるものは紹興府下の新昌、諸暨、嵊縣、寧波府下の勤縣、杭州府下の餘杭、海寧とし之に次ぎて湖州府下の德淸、嘉興府下の嘉興、石門等とす而して前記各產出地に於て一箇年の產出高を知るは極て困難にして詳細に算出することは到底爲し得べからず故に姑く各說を參酌して其大數を推測するのみ即ち左の如し

地名	三十一年	三十二年	三十三年	地名	三十一年	三十二年	三十三年
	万擔	万擔	万擔		万擔	万擔	万擔
海寧	一八〇	四〇〇	三〇〇	歸安	三五〇	三五〇	二八〇
新昌、嵊縣	二二〇	二二〇	一八〇	德淸	四五〇	六〇〇	三〇〇
嘉興	三〇〇	三〇〇	一八〇				

其他の各縣を比較すれば桐鄉、錢塘、仁和、臨安、上虞、勤縣、蕭山、諸暨、浦江、富陽、桐廬、秀水、安吉、孝豐等は海寧より少く烏程、嘉善、平湖、石門等は海寧より多額の產出ありとす

前記各產出地より杭州及上海へ輸出するには各荷主船主と協議して哭船を傭入れて運搬するの外手段なし而して各地間に保險業の會社なきを以て各自之を保護するか或は清國人を傭入れて荷船に乘込み之を監督し目的地に運輸せざるを得ず而して其運搬に要する費用は左に記するが如く距離に遠近の差あるを以て多少の相違あれども各地間に大なる差なきものゝ如し

杭州各產地間の距離（清里）左の如し

地名	水路	陸路	地名	水路	陸路	地名	水路	陸路
富陽	九〇	同上	平湖	二五三	同上	山陰	一〇〇	同上
餘杭	四五	同上	桐鄉	一六三	同上	會稽	一〇一	同上
臨安	九〇（經餘杭）	二一〇	烏程	一四四	同上	蕭山	九〇	四〇
於潛	二〇〇（同）	一〇〇	歸安	一四四	同上	諸暨	一七〇	同上
新城	九〇（同）	一八五	長興	一九八	同上	餘姚	二四〇	同上
昌化	九〇（同）	一八五	德淸	八一	同上	上虞	二一〇	同上
嘉興	二〇八	同上	安吉	二四五	同上	嵊縣	二九〇	二四〇
秀水	二二〇	同上	孝豐	二六〇	同上	新昌	二八〇	同上
嘉善	二四五	同上	勤縣	四三〇	四五〇	東陽	二六〇	三〇〇
海鹽	二六八	同上	慈谿	三八〇	一八〇	浦江	三九〇	四〇〇
石門	一〇八	同上	奉化	四二〇	四一〇	龍游	二四〇	同上
石門灣	一二六	同上	鎭海	四八〇	同上	桐廬	一八〇	同上

各地より杭州に達する運賃左の如し

品名	運賃	品名	運賃	品名	運賃
生繭（每包八十斤）	三〇仙—三五仙	乾繭（同）	三〇仙—三五仙	屑繭（同）	三〇仙—四〇仙

右は運賃の大略にして距離の遠近と水路杜絶して陸路を運搬せざるを得ざる場合及積替等の手數を要することの多さとは遠近に拘らず割合に高價の運賃を支拂ふを要す而して運送に要する船は總て支那船にして繭に大包（八十斤）、中包（五十斤）、小包（三十五六斤）の三種あり大船は大包四五百箇、小船は大包百箇乃至二百箇を裝載することを得而して右は繭行に於て荷主の囑託を受けて繭を買入れ運賃

釐稅の支拂其他一切を引受くることを得而して內地通過の際最も困難なるは釐稅にして土地の距離と釐金局の有無とに關して一定すること能はず如何となれば浙江省釐金の章程を按ずるに二箇の起捐と二箇の驗査とを通過するを要し一起局に百分の三、一驗査に百分の一分五厘を納めざるべからず尤も某地より輸出するに當り前記の如く二起局二驗局なき所は二起捐二驗査を支拂を要せず一起捐一驗查を支拂ふか或は二起捐一驗査を支拂ふことあり之を要するに生繭一擔に附き三弗より六弗、乾繭は一擔に附き九弗より十六弗を支拂はざるを得ず故に外國商人の內地に在りて當局內地の土產を購入輸出するには三聯單を稅關より請取りて抵代稅（繭は百斤に附き一兩半、屑繭は從價二分五厘）を納付して內在釐金納稅を免るゝの便法あるを以て此方法に依り釐金局を通過すれば極て簡單にして前記の如き煩勞を免るゝを得べし

繭行とは生繭殺蛹所を有するものにして附近の生繭を買集し殺蛹して乾繭と爲し上海其他製絲場に運輸販售するを業とするものなり而して該殺蛹に供する灶竈は最大のものは灶竈八十箇を設置し小なるものは十二三箇を有す而して灶竈三十箇を有し家屋及殺蛹上必要の一切器具を供する繭行を借入るゝには一年の借料三四百圓より六七百圓を要す一殺蛹所を設置せんとするには地方官を經て布政使より免許を得るを要す此免許を得るには手數料として二十四圓を納付せざるべからず又地方官道臺及地方紳士等に贈與する諸經費は夥多にして之を合計せば三百圓前後を費さゞるを得ず而して繭行を借入るゝには前年十一二月の頃に於て繭行所有者に就きて借入の契約を締結し幾分の手付金を支拂ふか又は同上の手續を以て契約したる後殺蛹、船積等悉皆の費用は繭行に於て負擔せしめ其報酬として買入高一萬圓に對し七百圓を支拂ふ然るときは買入人は評價殺蛹手續及荷造等を自己の欲する如く爲さしむるを得尚ほ他の方法に依れば繭買入前に於て悉皆の代金を繭行に前渡し絲量の多寡を保險せしめ繭を請取り萬一絲量に不足を生ずるときは繭行をして辨償せしむ此方法に依るには前年七八月に於て契約を爲し相當の手付金を繭行に支拂ふものとす

當地方に於ける前三箇年間（平均）繭（每斤百八十匁）の市價を列記すれば左の如し

品名	三十一年	三十二年	三十三年
生繭	每擔 三七兩	每擔 三六兩	每擔 四〇兩
乾繭	一・一〇	一・一〇	二・二〇
屑繭	每擔 六五兩	每擔 七〇兩	每擔 八〇兩

近來上海に在る外國商人にして遠く內地に於て繭の買入を爲す者多し之を國別すれば佛、英、米、獨の四國商人なりとす

終に臨みて一言せざるを得ざるものは杭州に於ける織物業の位置にして織物は杭縐、錫箔と相駢立して當地重要商品の一なり其製額の巨大なること清國諸省に冠絕せり故に城の內外機戶竝列して織造に從事し每歲各地へ輸出する高は千萬圓以上なりと云ふ而して其織造品は重に寧綢緞子を主とし紹紗を次とす今左に綢行及機戶の數を列記して參考に資す

綢行の名稱及資本金額左の如し

名稱	資本金額（千兩）	名稱	資本金額（千兩）	名稱	資本金額（千兩）
鎭隆昌	五六〇	林永順	二六五	原源	五
毓隆昌仁記	五六〇	沈楚言	三〇〇	德源	二
周泰興	四五〇	久昌	一〇〇	徐恒順	三
義雲大	二六五	陳靜和	一〇〇	元昌	一〇
鑫廣和	三〇〇	沈間豐	四五	紫源	一〇
錢祥豐	一〇〇	王東明	二六	廣興	六
馮廣順	一〇〇	聚泉	五五	裕大	五
蔡隆記	四〇	錦昌	六五		

每年杭州に集散する絹絲は平均二万五六千包（一包八十斤入）にして絲價は年々上昇の傾を有し現に本年の如きは左の高價に達せり

肥絲（每百斤）	六八兩	透絲（仝）	一四〇兩	生絲（仝）	九〇兩
絨絲（仝）	四二	細絲（仝）	四〇		

又機戶及機臺の數を記せば寧綢、官綢、縐紗、緞子、線縐の機戶千五百餘戶機臺三千二百餘臺、羅の機戶二百五十餘戶機臺五百七十臺、紡綢の機戶三百五十戶機臺五百三十臺、宮沙の機戶二百七十戶機臺四百八十臺、合計機戶二千三百七十餘戶機臺四千七百八十臺なり

每一臺一箇月に附き織出す所の數は平均五匹（一五四丈）にして一箇年の通計二十八萬六千八百餘匹に及ぶと云ふ而して一臺を運轉するには再繰其他諸工人を加へて五人以上を要すとせば三萬五千人以上の工人を要すべし

（本會報第九拾四號本欄參照）

雜報

●幹事及び技藝委員の出張

大日本蠶絲會島根支會に於ては八月廿七日發會式舉行に就き幹事及び技藝委員の派出を申請せるにより幹事吉池慶正氏出張し京都蠶業講習所よりは技藝委員山本竹藏氏出向され尙特別會員御法川直三郞氏も篤志を以て參會せられたり

●島根支會發會式

大日本蠶絲會島根支會は既に成立して活動の緒を開きたるも未だ發會式を舉ぐるに至らざりしが八月二十七日松江市松崎水亭に於て舉行せられたり來賓は河野島根知事、東京京都より派出せられたる吉池本會幹事山本技藝委員御法川特別會員の三氏及び榊原農林學校長、揖岸八束郡長、福岡松江市長、高橋市助役、松村縣農事試驗場長代理、其他縣屬、郡吏、縣農會書記、二新聞社員各製絲會社役員等にして外に會員を合せ來會せるもの無慮二百五十餘名先づ發起人總代として海上靜氏開會の挨拶を陳べ次に發起人野津林市氏は支會成立の經歷及會計の報告を爲し次で大日本蠶絲會幹事長代理幹事吉池慶正氏の祝辭次に河野知事の演說、次に松村農事試驗場長代理及び會員犬塚盛太郎藤間大次郎二氏の祝辭あり次で發起人小畑文太郎氏は名譽會員千家尊紀氏外十數通の祝電を朗讀し尋で市川豐章氏は會員總代として答辭を陳べ全く式を了る時正午なるを以て來賓及會員に午餐を供し紀念盃を贈與せり吉池幹事及び松村農事試驗場長代理の祝辭は左の如し

祝詞

維時明治三十三年八月二十七日大日本蠶絲會島根支會發會式を舉行せらる不肖亦此の末席を汚すを得たり何の光榮か之に加へん抑も本縣は關以西屈指の蠶業國にして當局者の奬勵と卒先者の誘導其宜しきを得勝然頭角を現せり然るに今又蠶業改良の機關として大日本蠶絲會島根支會を設立せらる前途蠶業の發達刮目して視るべきものあらん蓋し大日本蠶絲會は創設日尚は淺しと雖も支會を設置せるの數十有二會員の數五千五百餘人に達せり是れ時運の趨勢蠶業を驅て茲に至らしめたりとは雖とも亦會員諸君の熱誠と盡力とに據らずんばあらざるなり然れども未だ是れ本會の希望する半にだも達せず前途改良革新を加ふべきもの舉て數ふべからず

本會故て微力を顧みず此間に貢獻せんと欲すれば支會々員諸君此意を体し愈々益々支會の發達を期せられんことを望し支會の發達は本會の隆興する所以にして本會の隆興は則ち本邦蠶業の伸暢する所以なり敢て玆に一言獲辭を呈して以て祝辭に換ふ

明治三十三年八月廿七日　大日本蠶絲會幹事長代理　幹事　吉池慶正

祝辭

本縣の地積五十五萬三千町歩中農地九萬七千町歩にして僅に全地積の四分の一弱に過ぎず歐洲の火国に比して本邦と氣候地勢の類する伊太利亞國の耕地は全地積の三割六分四厘に達す如斯本邦耕地の少きは主として古來本邦の東海に偏在し貿易の盛開けざるを以て本邦の地勢に於て最も適し久た邦人獨得の長技を具ふる蠶業の發達して我農界に於て重要なる地歩を占むるに依らざるを得ず前世紀の末期より歐米の殖民政策は支那に集注すと雖も蠶業は彼の最も短とする所支那四百餘州の一大富源たる蠶業の發達を計るは實に當人の天職にあらずや今や大日本蠶絲會島根支會の設立せらるるに當り蠶業の爲め大に貢獻せられんず若人身を農界に投ずるもの其幾賀ぞ為さるを得ず聊か發會式に臨み祝辭を表す

明治三十三年八月廿七日　島根縣農事試驗場長代理　松村豐吉

●島根支會總集會

島根支會は前項の如く午前に發會式を擧げ午後より同會場に於て總集會を開けり初め吉池、御法川、山本、三氏の蠶絲業に關する演說あり來會者は發會式に參列せしもの及遠近に於ける斯業篤志者學校生徒等無慮四百名にして三氏は各一時間餘に亘り最も熱心に講說し聽講者は最も熱心に傾聽せり午後五時半閉會し朝て會員一同は紀念の爲め庭前に於て撮影を爲し是より會議を開き山口彌太郎氏假會長となりて會長選擧の件を諮りしに假會長より指名することとなり山口假會長は海上勝氏を會長に推したれば海上氏會長席に着き支會規則を異議なく原案に決し次に評議員を會長より指名すべき事となり海上氏は中溝久之助、大野猷次郎、市川豐章、中澤治兵衛、大坂惠太郎、深津啓四郎、藤井朝一郎、芝原卯太郎、梶村勝次郎、勝部勝太郎、樋條七郎、熊谷吉次郎、島田慎二郎、宇津爲太、吉田三戒の諸氏を指名せり午後七時より懇親宴會を開きたり來會者は河野知事を始め支會員等百餘名、犬塚盛太郎氏は發起人總代として開會の挨拶を陳べそれより酒宴に移り十餘名の紅裙杯盤の間を周旋し主客十二分の歡を盡くして散會せしは午後十時頃なりき尚同日議定せる支會規則は次號に掲ぐべし

●西多摩支會規則

第壹章　總則

第一條　當支會は大日本蠶絲會規則に準據し之を設置す

第二條　當支會は大日本蠶絲會西多摩支會と稱し其事務所を青梅町に置く

第三條　當支會は本會の旨趣を遵守し汎く蠶絲業上の經驗智識を交換し都て蠶絲業の改良進歩を圖ちを目的とす

第四條　當支會に左の役員を置く

支會長　壹名
幹事長　壹名
幹事　若干名
書記　若干名

第五條　支會長は諸般の會務を統理し總集會及評議員會の會頭たるべし

第六條　幹事長は支會長を補佐して本會一切の事務を監督し支會長事故あるときは其職務を代理す

第七條　幹事書記は支會長の命を受け庶務に從事す

第八條　支會長幹事長及幹事は評議員會に於て推擧し書記は支會長之を選任す

第九條　支會長幹事長及幹事の任期は三箇年とす但し滿期再選を妨げず

第拾條　役員は無給とす但し時宜により評議員會の決議を以て相當報酬することあるべし

第三章　評議員

第十一條　當支會の重要事件を評議する爲め評議員拾五名を置き評議員會を開くものとす

第十二條　評議員は總集會に於て會員中より之を選擧す

第十三條　評議員の任期は三ヶ年とす但し滿期再選を妨げず

第十四條　評議員會は支會長に於て必要と認むるか若くは評議員三分の一以上の請求により臨時之を開くものとす

第十五條　評議員會は三分の一以上出席するにあらざれば議事を開く事を得ず但し出席者少數の爲め再招集に係るときは現出席員を以て開會することを得

第十六條　當支會の擴張及會務整理の便宜を圖る爲め各町村に委員を置く委員は評議員會之を選定し支會長より囑托するものとす

第十七條　委員の任期は三箇年とす

第十八條　委員に於て要する通信運搬費は其實費を當支會より辯償するものとす

第十九條　當支會の經費は本會の補助金及有志の寄附金を以て之に充て不足の分は會員の負擔とす

第二拾條　經費の收支豫算は評議員會の議決を經て之を定む

第二十一條　當支會は毎年一回大會を開き左の事項を舉行す

一　會務報告及調査
二　蠶絲業上に關する講話
三　蠶絲業に關する品評

第二十二條　會員物品等を寄附するものあるときは本會に報告し寄附者の氏名を報謝に謀し永く之を保存すべし

第二十三條　當支會は別に會報を發せず本會報を以て之に充つ故に總て本會の事項は本會に通知し掲載を請ふものとす

●西多摩支會の役員及び評議員

本月三日西多摩郡役所内に於て當支會總集會開會評議員の選擧を行ひし處左の通り當選せり

石塚善造	八巻善七	田中文平	吉野啓三
浦島勇助	雨倉久次郎	岡部茂左衛門	
三澤三郎	萩原角左衛門	野崎彦太郎	
宿谷佐太郎	井上峯正	久保勝	
久保庄次郎	福田		

同日評議員の選擧了て直ちに評議員會開會役員選擧を行ひしに其結果左の如し

支會長　橋口常彦　幹事長　小宮尚光
幹事　平岡磯三郎　高崎治平
岩田庄右衛門　久保眞
下田伊左衛門　小林榮之助
白石三作

同日規則第十六條の委員を左の通り選定し支會長より之を囑託せり

平岡磯三郎　内田德太郎
齋藤貞藏　小作八太郎　清水彌平次
田中廣助　鹽野十吉
田中佐奈吉　天野喜三郎
萩原正左衛門　吉野市郎右衛門　宿谷磯吉
高山與助　松永幸次郎　村中勝五郎
野村勘兵衛　小澤芳重　原島甚三郎

◎下野支會第一回品評會

大日本蠶絲會下野支會に於ては縣下の蠶種製造地たる下都賀郡生井村の有志者邊渡彦四郎、前澤清兵衛、確井要作、田村清吉、荒川勝助、邊渡勇次、渡邊常五郎、内田熊太郎、海老沼與三、前澤泰吉、前澤条之助、鹽澤八重藏、田熊虎吉、海老沼孫之丞、須田半次、十五氏の熱心なる運動の結果去八月九日より三日間同地の渡邊吾助氏蠶室に於て第一回蠶種繭品評會を開設したり出品點數蠶種二百二十八點繭百三十二點參考品生絲眞綿類十七點に達し本會より特派せる本多審査委員長高橋、横田兩審査委員及び栃木縣農會技手渡邊亥八氏栃木縣蠶種檢査所主事吉川榮吉氏は六日より審査に着手し八日に結了したるを以て九日に開場式並に褒賞授與式を擧行したり今其景況を記さんに會場たる蠶室は思川の清流に枕める閑口十六間奥行六間ある瀟然たる三層の高樓にして二階の壹號室を事務室とし二號三號四號の三室を陳列場となし三階の眺望曠豁なる廣間を以て來賓室に充てたり入口には葺天の大絲門を設けて之に國旗と額面とを掲げ三階の軒頭より庭園の三方に綱を引きて數百の球燈を吊せる等燦然たる壯觀は人目を驚し餘興として準備したる烟火は未明より轟然天を劈き大に人心を振起せしめたり鹽が定刻に近づくや字都宮より聘したる音樂隊は當日の式場として幕を張りて新たに設けられたる庭内の緑陰蔚著たる邊より鵬院として樂を奏し始めたれば待ち設けたる數千の老幼男女は炎熱頭を燒くを厭はず犇々と詰め込み廣濶なる庭園も立錐の餘地なきに至れり午前九時第一鈴の響を以て事務員及會員出品人各々設の席に着き第二鈴來賓及び審査委員等着席第三鈴支會幹事長本間啓太郎氏は起て左の開場式の辭を朗讀したり尋で本會幹事長代理高橋元助氏は式壇に進み審査長代理高橋元助氏の審査の申告を受領し受賞者に賞狀及賞品を授與して式辭を朗讀し次に清部栃木縣知事、縣農會副會長下野支會幹事田村律之助氏下都賀郡農會長富田嘉則氏縣會議員總代大久保源吾氏の祝辭に次で出品人總代特別會員渡邊彦四郎氏答辭を讀み終りに代特別會員荒川勝助、荒作氏の祝辭ありて無事閉會を告ぐるや樂聲湧き烟火轟き天地爲めに鹽す時に暮念よ酷なりしを以て一同喫飯の後置時休憩をなし午後三時に至り來賓及事務員一同三階の宴席に就き本間支會幹事長の挨拶あり互に蠶業振興の策を談じて同四時三分閉會して來賓及審査委員諸氏は皆歸途に就けり當日の重なる來賓は知事、郡長、縣農會員、縣會議員、郡會議員、蠶種檢査員、新聞記者其他農事に關係ある郡部の官吏等無慮三千餘名蓋し同地空前の盛事なりしと云ふ本日朗讀せられたる式辭祝詞等の重なるものは左の如し

式辭

人の技各長短あり長を取て短を補ひ始めて其妙を極むべし物の質各研磨おり研を擂み醜を改め始めて其美を盡すべし然れども兩々相較するにあらずんは孰れか能く之れが長短研磨を區別することを得んや於是乎品評會の必要起る矣れ品評會なるものは一堂の裡に於て互に其技能を開はし其研磨を尋ふの場にして委種製眼の士之を精査審判して以て其優劣を定むるものなり故に優者は益々其技を練り劣者も亦奮て之に凌駕せんと努むれば遂には技術の精妙を極め品質の善美を盡すに至るべし其効益の多大なる豈に之に過ぐるものあらんや是を以て我下野支會は蠶種繭の品評會を開設し會員中篤志の士諸氏より勉めて東西を勧誘して樣品を蒐集し百般の準備全く成りて茲に開場の式を擧ぐるこを得たに至る啓太郎の欣悅何物ぞ之に加へん者は諸君自今愈々奮勵して以て斯業の改善を謀り國力の增進を期せられんことを

明治三十三年八月九日　下野支會幹事長正七位　本間啓太郎

申告の辭

大日本蠶絲會下野支會第一回蠶種繭品評會審査終りに臨む不肖岩次郎審査委員長の重任を荷ひ熱心にして且忠實なる審査委員諸氏の補翼に依り茲に滞なく其職を果るを得たるは特に光榮とする所なり今回は當支會第一回の品評會にして出品點數は三百餘點に過ぎるも其品位の良好なるもの少からしも沟に遺憾とする所なり蠶種に在りては品位の優良なるものなきにあらざりしも其製造法統して宜しきを得ず得て病毒の浸生を受けたるものの亦其多き事に驚に一段の改良を要すべし

繭に在りては形狀不整齊は小果に過ぐるもの少からず且乾燥貯藏に於て又未だ遺憾なきを得ず多くは殺菌の寄生せるもの少からざりしは共に注意を要すべき點ならん之を要するに蠶種繭共に改良進歩を要すべきの點多く當業者諸氏に向て一層の奮勵を望まざるを得ず

右謹んで審査の概要を報告す

明治三十三年八月九日　審査委員長正七位　本多岩次郎

祝辭

大日本蠶絲會下野支會第一回蠶種繭品評會出品の審査結了し茲に褒賞授與の式を擧行せらるゝに臨み

我邦蠶絲は我邦重要の物産にして斯業の隆替は國力の消長に關す然らば則ち斯業の改良增殖一日も怠諸に付すべからざるなり願ふに下野支會は本會支會中の嚆矢にして秩序整然結に又品評會か

聞設し其優劣を較ゝ其結粗な此と大に當業者を奬勵し以て斯業の改良を促ちずの聊に出づ洞に快事と謂つべし

本不會の出品が國うに其數三百餘點に達したるは當地萬志者諸君の熱誠なる盡力にして實を得たるもの六十餘點の多きに及べは以て當業者諸君の熱心如何を足るべく慶欣喜賞に堪へざる所なり然りと雖も出品中に改良を要するものの尠くとも所なり然るに諸君一時の發に甘んぜず一場の既に屈ぜず自今一層奮勵して益々技を練り其精を極め斯業の改善振興を圖りて以て宮國の賞を擧げられんこと希望し叙して式辭とす

明治三十三年八月九日

大日本蠶絲會幹事長從五位勲五等　岡　毅

祝　詞

維時明治三十三年八月九日大日本蠶絲會下野支會蠶種鑑品評會審査結了ふ當げ賞狀授與の式典を擧行せらるゝに當り謹に一言以て之を祝するを得るは予の深く欣喜に堪へざる所なり

惟ふに團結の國家に偉大なる勢力を有するは素より論を俟たざる所にて産業の成否は職として團結の強弱如何に之れ由る也蠶品評會の如き蠶業振興の結果なりといふと雖ども亦當事者の精神的結合愛國心して大に奬勵誘導する無かりせば焉ぞ偉の此盛大を見ることを得んや而して蠶絲業の增進は國家經濟の消長に關すること重且大なり希くは諸氏一場の賞賜を以て榮譽とせず爾今益々精勵して斯業の改良發達を謀らんことを

明治三十三年八月九日　栃木縣知事正五位　清部　惟幾

祝　辭

大日本蠶絲會は普く蠶業界の中樞にして其盛衰は實に吾が邦蠶業の隆替に關す深急を以て各縣競ふて其支會を設け以て斯業の改善增殖の企圖するは洵に國家の盛事なり而て我下野支會は支會設置の端矢にして星霜を經ること既に七年其間月の久しきより見るも蠶業界に寄與したる事績の顯著なる者無くんばあるべからず然るに事全く之に反し殆んど卻て世人をして其存在を疑はしむ是れ蓋我下野支會の最大不名譽にあらずや更等は深く之を疑つると共に大に下野蠶業の衰微を憂ひ我邦内外多事國費日に多きを加ふ若も愛國の士たるもの大に當源の拓殖を國り國力の增進を策ぜざる可らず而して蠶絲業の改善振興は實に刻下の急務なるこは何人も疑を容れざる所なり況んや某等の如く自ら蠶業界に屬するものに在ては大に奮勵努力せざるを可んや

於是乎下野支會は忽ち長夜の眠を破り活動の初幕を啓きて茲に蠶種鑑の品評會を開設するに至れり創始の事業規模未だ其大なる出品の數亦其等の所期に達せずと雖も一場の經濟觀相呈し精粗相較し所長補短の益に資するに至ては蓋し餘少なしとせず所謂他山の攻玉以て玉を攻むべしとは其れ之か謂ふか若し夫れ此會を開く數次の後人をして龍門眺奕に懸かしむるの日に至らば我下野支會の名聲は當さに見る山の秀麗と共に天下に輝くべく而して某等の蠶業界に貢献せるの功績も亦沒すべからざるもののみらん是れ豈に某等の最も切望する所にして又將さに喜ずべき責務にあらずや

茲に古市元の俊長を下し朝野貴紳の光臨を仰き賞狀授與の式典を擧行するを得たるは誠に下野支會の光榮たるの所なり某等自今益々奮て我下野支會の擴張に勉め下野蠶業の改善を計り以て今日の恩榮に報ひ敢て報國の微誠を竭さんことを期せざるはあらず

明治三十三年八月九日

大日本蠶絲會下野支會々長總代　萩井　要作

◎下野支會品評會受賞等級及び姓名

蠶種一等賞（銀盃壹個）

栃木縣　町田六三郎

蠶種二等賞（金上）

埼玉縣　中島菊松

蠶種二等賞（木盃三ツ組）

群馬縣　田口宗太郎
栃木縣　渡邊吾助

蠶二等賞（金上）

埼玉縣　大塚貞一郎
栃木縣　田村カク

蠶種三等賞（木盃壹個）

栃木縣　荒川勇太郎
栃木縣　田村清吉
栃木縣　前澤榮之助
栃木縣　大橋其吉
栃木縣　齋藤信吉
栃木縣　渡邊常五郎
埼玉縣　頃本宗助
栃木縣　小林七之助
栃木縣　荒井林四郎
栃木縣　大橋代藏
埼玉縣　田口治作
栃木縣　渡邊吾四郎

蠶種四等賞（賞狀）

栃木縣　海老沼與三
栃木縣　田熊虎吉
栃木縣　田中勝次郎
栃木縣　橋本龍藏
栃木縣　大島角之助
栃木縣　内田熊太郎
栃木縣　大橋代藏
栃木縣　齋藤信吉
栃木縣　田村清吉
栃木縣　金子吉四郎
栃木縣　清水庄大郎
栃木縣　前澤キタ
栃木縣　渡邊勇吉
栃木縣　清水常次郎
栃木縣　荒井右衛門
栃木縣　荒川義作
栃木縣　渡邊其助
栃木縣　小川儀次
栃木縣　小川鶴庄衛
栃木縣　若林勇之助
栃木縣　荒井要作
栃木縣　荒川勝助
栃木縣　渡邊其助
栃木縣　川俣信吉
栃木縣　前澤兵衛
栃木縣　澤畠元藏
栃木縣　櫻井三郎
栃木縣　金澤久二郎
栃木縣　落合小三郎
栃木縣　齋藤元四郎
栃木縣　松本寅吉
栃木縣　前澤清兵衛
栃木縣　川俣信吉
栃木縣　小澤善太郎
栃木縣　荒井氣佳
栃木縣　齋藤せつ
栃木縣　渡邊其助
栃木縣　渡邊勇次
栃木縣　海老沼與三
栃木縣　櫻井三右衛門
栃木縣　渡邊常五郎
栃木縣　櫻井與三郎
栃木縣　印田井七右衛門
栃木縣　須田治平
栃木縣　永島藏作
栃木縣　田久五郎
栃木縣　知久崇七
栃木縣　荒川まち
栃木縣　四海石榮吉
栃木縣　渡邊常五郎
栃木縣　櫻野三郎右衛門
栃木縣　印田井七右衛門
栃木縣　須田治平
埼玉縣　田口五郎
群馬縣　知久崇七
埼玉縣　中島菊松

◎下野支會品評會閉場式

同品評會は三日間の開期盡きたるを以て十一日午後四時閉場の式を擧げたり當日支會幹事田村律之助氏は本期支會幹事長代理として渡邊縣農會技手は縣農會を代表して臨席し田村氏の式辭事務員櫻井要作氏の答辭あり終りて宴會を開き餘興として來賓事務員等の角觝ありて稱なる豪壯の會なりし因に云ふ同品評會に就て勞からさる盡力せられたる渡邊彦四郎、前澤清兵衛、櫻井要作、荒川勝助、内田熊太郎、渡邊勇次、田熊虎吉、鹽澤八重藏、田村清吉、海老沼與三、渡邊常五郎、前澤榮之助、前澤熊吉、海老沼孫之丞、須田半次の諸氏に向つて下野支會幹事長より感謝狀を贈りたり

◎下伊那郡支會評議員會

本月五日下伊那郡支會評議員會を下伊那郡衛内に開く此日の來會者は市瀬幹事長、木下、片山の兩幹事及評議員伊原、今村、鋤柄、正木、横前の諸氏にして

秋季大會を十二月迄延期する事及び本會々堂新築義損金募集の件を議定せり

◉米國絹業協會我農商務大臣に器械生絲の缺點に就き建議書を送る（承前）

生絲弊害問題の討議
輸入商が日本製絲家の爲めに案出せる新報
長き經驗の浸水試驗を用ひて生絲の缺點を一掃するゝことに付生絲商の意見

昨日の本紙に報道せる如く米國絹業協會の召集に基き昨日全會場に該生絲部の委員會を開けり開會の趣旨は最近數月間に生絲業者間の大議論を引起したる日本生絲の弊害問題を討議するにあり本件は生絲輸入商ウォッシュ、ウォッシュテ兄弟商會の「エフ、ウォッシュテ」氏の建議に由り協會の議題と爲したり而して同氏は本案を說明する爲め左の意見書を呈出せり

予は本件の目的を貫徹するには日本に於ける買人の全体が共同一致するの肝要なるを信ず顧ふに現下の情態にては日本にある商館が繰返し前に見本嘗を浸水試驗に附し其成績惡しき爲めに破談せんとすれば蠶絲業組合及び各賣人が爾後取引拒絶の同盟を爲すや必せり然れども日本は日進月歩の國なるが故に若しも外國の買人が該組合を勸誘するに極て友誼的の方法を以てすると共に一方には日本輸出商及貴協會の加担を得んには恐らくは彼等は日本絲を改良せんとする所の一事一物は畢竟彼等自己の利益となり延て一般を裨益するものなることを會得するに至り遂に浸水試驗を許すことに同意するならんと信ず

故に我々に宜しく日本の組合に於て熱心且友誼的の建議を爲し我々に協同一致することを求め以て其目的を達するを力むるの可なることを信ず今や將に新絲期節に入らんとす宜しく一刻も猶豫することなく本年間に生じたる弊害に付地方製絲家に警告すべきなり蓋し彼等は直接に自己の事業に損害のありたることを更に自覺せざるものゝ如し

本件は甲論乙駁議論を戰はしたる後結局全會一致を以て左の決議案を通過せり

米國絹業協會の生絲委員會は左の決議を爲す

一製絲上不充分の撚を用ふるより生ずる缺點は生絲の原形にては顯はれざるも若しも浸水すると きは明々白々となることなれば將來日本絲に此弊害の增進せんとするの惧れあるを以て長き撚を用ふることを日本製絲家に勸告すること日本にある買人は繰返し前に浸水試驗を施すことを許容せらるゝこと、此缺點の有無を檢むる爲めに浸水試驗をすることは賣買者双方にて同意すること、又日本絲の二本上り少なからざることに付製絲家の注意を喚起し此事に付特に一層の注意を爲すことを勸說すること

一書記は以上決議書を日本國農商務大臣、横濱なる日本商業會議所、外人商業會議所及蠶絲業組合に送附すること

本會議に引續き該會に出席したる生絲輸入商の一人が本社の社員に左の如く語れり〃

日本商人の一人か說く所に由れば我々は浸水試驗を實施すること能はざるべし若し強ひて行はんとすれば手强き反對を受くるや必せり但し穩當の手段を以て勸むれば自ら其事の善良なるを會得するに至るや亦疑ひなからん

又決議案賛成者中他の生絲商の意見は左の如し

予は本案は所望の結果を成就し難かるべしと思料蓋し絲質の粗惡及び買入破談は市價の高低に由て支配せらるゝこと甚大なりとす何となれば市價昂騰するときは日本製絲家が尤も製造に不注意なるの時なるにも不拘當地（米國）の織屋の苦情は甚少なく此の如き時機には製絲家は機に乘じて高直を取らんとして精一杯に製造高を增し取引破談となるも更に第二の買人に多分前直より高く賣り得べきことを知ればなり之れに反し若しも市價下落に際し破談に遭ふときは更に損をして他へ賣放たねばならぬ故自然製造上の注意を增すなり凡そ絲製上の缺點として苦情の出づるものは撚屋が生絲を過度に浸水するより生ずること甚多しとす而して二本上りの有無は九百嘗を有せる俵の中より僅かに二嘗の擇出し位にて決定すべきものに非ず何となれば擇出したる二嘗は幸に二本上りなるとも爭かで殘餘の八百九拾八嘗に二本揚りなきことを證し得べけんや撚は多きを可とするものあり少なきを可とするものあり區々一定せずして纖維を經過せしむる處の作用が纖維其ものに撚を施すものなるや否疑問に屬す予は常に撚が少なければ從て繰り上りの力を增して其作用を一層有効的なることを會得せり

本會に出席せる生糸商は左の如し

「ダヤーデン、マセソン」商會の「ダヨーダ、ニル、モントゴメリ」（會長）
「エフ、ヴォッシュテ」
「エフ、ダブルー、チエチー」
「エチ、エル、ゴチルター」
「イー、パラデニ」
「ガテタヴ、エッダナ」
「ジェローム、シ、リード」

「フランク、フロスト」
岩原　謙三
「セチアール、エル、ストーブリ」
「タコセフ、メノッテ」

（以上米國商業新報千九百年五月十五日）

通牒書

拝啓本月十四日紐育市「シルク、エキス、チエンヂヒルテンク」本協會事務所に開きたる米國絹業協會生絲委員會の議決に基き別紙決議の謄本送呈仕候

右は日本器械生絲に裂け絲及び二本上りの缺點あるが爲め取扱上從來甚きしき支障を盛に來り昨年度の如きは殊に著しく粗惡に流れ候に付篤と商議を遂げたる次第に有之候米國生絲商は生絲を繰製するの場合に撚りを一層長く致し候はゞ多分絲纖の分裂を防ぎ得べくと相信じ居候別紙圖解御參照に供し候

米國絹業協會は閣下の御熟慮を仰ぐべき前記改良方法の儀に付偏に御盡力相煩はし度謹て希望仕候右何分御回示有之度奉希望候敬具

千九百年五月二十四日

書記代理　シエー、シー、リート

日本　東京
農商務大臣閣下

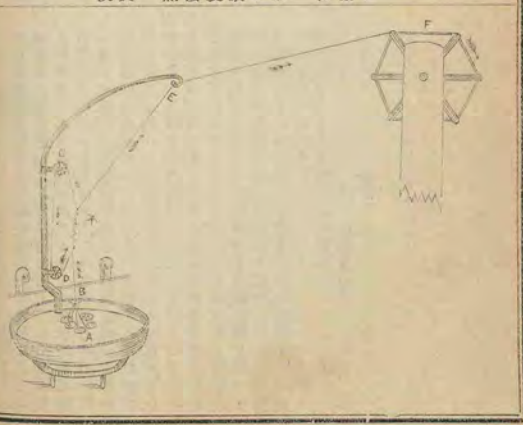

（圖解）右に掲ぐる圖は生絲を繰製するの場合に希望せらるゝ長き燃りを示すものなり

A　繭

B　繭の纖維を通すべき孔を中心に有せる小磁器

C　絲纖が最初に通過する小車

D　絲纖が次に通過する小車

✱　此部は絲纖が筬の方へ進むとき絲纖自ら捲き付く所なり、假令絲纖は爲めに強き力を要し筬の回轉亦多少遲緩なるに至るべきも此の撚りは長きを要す

E　磁製の鈎にして絲纖は之れを通過して筬の方に進む

F　筬に上りたる生絲の綛

ヨブ、ヴヰヴハンデ

（完）

（以上農商務省に送れる公文に據る

●北海道に於ける最近の養蠶

這は北海道廳殖民部拓殖課の編纂に係る第七北海道移住案内より抜萃したるものにして同道最近養蠶の概況を知るの便あるを以て茲に記す

石狩國以南に於ける多年の經驗によれば全道養蠶に適せざる地は甚だ少きが如し殊に本道には蟹蛆の害なきは甚幸福とする所なり蠶種も亦佳良にして年々府縣に輸出する者少なからず其蠶見は強健なりとの評あり今日に於ては尚開墾の業に忙はしきと販路の圓滑ならざるとによりて養蠶の業未だ盛ならずと雖も將來大に發達すべき見込あり明治二十一年に於ける飼育戸數二千五百餘戸收繭高三千四百餘石にして石狩國其過半を占めり又同國札幌には製絲場ありて繭の販賣容易なり

未開地には野生の桑樹多きを以て移住の當初より之を採りて養蠶をなし得べしと雖も開墾の業進むに從ひ人家附近の地には桑樹減少し漸く桑園を設くるの必要を生ずべし從來の經驗によれば桑苗は天然桑の原種を選びて植付くるを善とす府縣の桑は敢ね本道に適せず冬期枯死するの憂あり

今參考の爲に同廳にて調査せられたる春蠶收繭高其他を掲ぐべし

春蠶收繭高

	飼育戸數	掃立高	收繭高
明治廿二年	二、〇七四戸	二、八九五枚	二、〇五一石
同三十一年	二、二六九	二、五三三	二、三一四
同三十年	二、四四三	三、〇八四	二、五一三
同二十九年	一、八六四	二、三五二	一、九一七
同二十八年	一、四五〇	一、八七〇	一、四二七
同二十七年	一、七一二	一、四四八	一、五六四

春蠶種製造高

	製造戸數	製造高
明治三十二年	二一五	二、九六一〇

同	三十一年	四三二	二五、三六一
同	三十年	三二四	二九、八三一
同	二十九年	三三八	三〇、七五二
同	二十八年	二七六	一三、六六二
同	二十七年	四三七	一三、三八三

因に曰ふ本來掃立高には框製、普通製、收繭高には繭、玉繭、出殼繭、屑繭等を含有す

●福島縣甲種蠶業學校卒業式

同校第三回卒業證書授與式は去る八月十日を以て擧行す來賓は山田知事を始め戸澤書記官、豐田視學官、青木農工銀行頭取、其他第三、四課長、各郡長、各學校長等五拾餘名にして來賓教員生徒一同着席し宮原校長は勅語の奉讀を爲し次て一同に挨拶し卒業證書を授與せり尋で山田知事の告辭を朗讀せらる

告辭

蠶桑は本縣唯一の産業を以て名あり然れども徒らに舊法に據りて改良を勉めざるは其結果當に勞力を償はざるのみならず聲價漸く地に墜ちて世の信用を失ひ國産を饒かにする能はざるなり故に諸子克く此心を以て事に當り其履修したる學理を實地に應用し鋭意斯業の發達を圖るべし是諸子が本校に酬ひ亦國家に盡す所以なり茲に諸子の卒業を祝し併て將來に望む事斯の如し

明治三十三年八月十日　福島縣知事正五位勳四等　山田　春三

次に安積郡農事巡回教師渡邊豐松氏は同窓會總代とし並に實業家二瓶貞四郎氏は來賓を代表して祝辭を讀み尋て青木農工銀行頭取の演說あり終りに本科卒業生總代及び別科履修生總代の答辭ありて閉會せりと云ふ因に記す今回の卒業生は同縣人二十三名にして他府縣人二名なりと云ふ

●岐阜縣土岐郡蠶業講習所卒業證書授與式

同所は本月二日第二回卒業證書授與式を土岐郡瑞浪村正宗寺に於て擧行せり、山門の入口には大なる綠門を造り之に白繭及黃繭を以て巧みに岐阜縣蠶業講習所證書授與式の十三文字を植へたる額を揚げ國旗を交叉し以て來賓を迎へたり其臨席員は本縣內務部柿元第四課長、渡邊縣屬、土岐郡長、警察署長、土岐郡蠶絲業同業組合長、縣會議員、郡會議員、各町長、其他無慮七十餘名午後三時高等小學校生徒君ヶ代唱歌合奏を以て式を初め所長兼講師大谷彥一郎氏は本科生廿名別科生十名へ修業證書を授與して式辭を述べられ以て郡長、縣官、組合長、本庄講師、校長等の祝詞演說、生徒物代木村撰氏の答辭あり、夫より水谷土岐郡長より講師に對する感謝狀、生徒より同じく紀念物の贈與あり尋で唱歌合奏をなし全く式を畢へたり來賓及生徒一同には茶、酒の饗應ありて散會せり因に記す本所の養蠶は春秋共に未曾有の豐作にして秋蠶期の如きは天候非常に不調にして地方一般の違作を來せしも獨り本所は豐饒の好果を博したりと云ふ（本會々員本庄默平氏報）

●生絲檢査月報

横濱生絲檢査所に於て四月中內外生絲貿易商及地方生絲製産者の請求に應じ檢査を施行せられしものは左表の如し

檢査項目	生絲種別件數 器械	生絲種別件數 生繰	生絲種別件數 計	請求人員 內國人	請求人員 外國人	請求人員 計
原量、正量、再繰、繰度、頴節、強力、伸度	三一二	五八	三七〇	一四	一	一五
原量、正量、再繰、繰度	九	—	九	—	一	一
原量、正量、繰度	一	—	一	—	一	一
原量、正量、再繰、繰度、頴節、強力、伸度	二四〇	七五	三一五	五	八	一三
正量、繰度	二	—	二	二	—	二
正量	二	—	二	一	—	一
再繰、繰度、頴節、強力	三一	九	四〇	二	一	三
再繰、繰度、強力、伸度	四〇二	六九	四七一	一六	七	二三
再繰、繰度、頴節	六四	四八	一一二	—	二	二
再繰、繰度	二	—	二	一	一	二
繰度、頴節、強力、伸度	三一	六	三七	二	四	六
繰度	五	—	五	一	—	一
合計	九	二	一一	六	—	六
	一一一〇	二六七	一三七七	五〇	二六	七六

右合計千三百七十七件の內本檢査九百三十六件、見本檢査四百四十一件にして本年一月より八月に至る檢査件數は五千三百六十五件なり

又神戸生絲檢査所に於て八月中檢査を施行せられしものは左表の如し

檢査項目	件數（器械）	人員（內國人）
繰度、頴節、強力、伸度	一〇三	一
繰度、強力、伸度	五八	一
計	一六一	二

●佐賀縣蠶絲研究會

本縣養蠶製絲業の幼稚なるを慨し同業に熱心なる副島萬雄高木平次郎福富瑛次郎伊東甚三志波勝海最所勝三郎の諸氏發起となり今回題號の如きものを組織し其理事に最所勝三郎氏を推撰し廣く縣下に同志者を求むる筈なりと其會則は左の如し

佐賀縣蠶絲研究會會則

第一條　本會を佐賀縣蠶絲研究會と稱す

第二條　本會會員は本縣蠶絲業に關係ある同志者を以て組織す

第三條　本會は本縣蠶絲業の發達と兼ねて相互の親睦を冀圖するを以て目的とす

第四條　本會の業務を分けて左の各項とす

一、蠶絲業教育に關する件　二、蠶絲業統に計關する件

三、桑樹種類栽培法に關する件　四、蠶絲業經濟に關する件

五、蠶二種類撰擇に關する件　六、飼育法改良に關する件

七、蠶種製造に關する件　八、殺蛹及び貯繭に關する件

九、製絲器械及び繰絲法に關する件　十、生絲束裝及び販賣に關する件

十一、蠶病消毒に關する件　十二、品評會及び講習會に關する件

十三、本會に關係ある他會と交涉の件

第五條　本會理事一名を互撰し萬般の事務を司らしむ但し滿期を一ヶ年とす

第六條　本會會期を定期と臨時の二ツに分ち定期は毎年一、三、六、十、月四回とし臨時は必要により適宜とす

第七條　會費は其都度徵收す

第八條　本會の入退者は凡て會員の決議によりて之れを定むるものとす

尙ほ發起の諸氏は取敢えず左の各項を分擔調査するに決定せりと

蠶絲業教育に關する件　最所勝三郎
蠶絲業經濟に關する件　福富瑛次郎
蠶種製造に關する件　副島萬雄
製絲器械及び繰絲法に關する件　高木半次郎
生絲束裝及び販賣に關する件　仝人
蠶病消毒に關する件　志波勝海
殺蛹貯藏に關する件　伊東甚三

（本會々員志波勝海氏報）

●製絲家の猛省を要す

首を廻らせば客歲は絲況活潑にして價格益騰貴し絲荷は停滯を許さず製絲家の財囊之と共に膨脹したりしが本年は市況眠れるが如く死せるが如く價格愈低落し絲荷山積をなし製絲家は長息爲す所を知らず彼れ是れ對照すれば全く明暗相反し黑白相異なれるが如し人生の禍福糾へる繩の如しとは是れ之を謂ふか然れども落膽する勿れ沮喪するを休めよ豈前途光明の照すなからんや要は製絲家の堅忍此苦境を支持するにあり此頃生絲貿易に關し烱眼を有する中外商業新報は生絲貿易の前途と題し左の數文字を臚列せり吾人も亦之と感を同ふするもの抄錄して以て製絲家の猛省を請ふ

前略北淸事變は內國の一般需要を減殺するのみならず關係の列國皆然らざるなく英杜戰爭も意想外に遷延し目下地球の全面に動かさるゝ兵員約二十五萬に達せりと云へば取も直さず夫丈は各國經濟の活動に障碍を加へ其盛否に的確の反應を呈する衣類の原料特に生絲の如き奢侈の意味を含蓄するものゝ需要大に減少せらるゝや勢の然らしむる所にして歐洲諸國の農作の凶歉亦頗る侮るべからざるものあり、且つや本邦生絲と離るべからざるの關係ある米國に看るに昨年來生絲の在荷甚だ多く過般一二當業者の破產を傳へ又彼の農作の不況大統領の改選等悉皆我生絲の前途に好望を繫くものあらず、然るに最近の報道に徵するに各國の不作は自然米國の農作物を騰貴せしめ同國農民の收益之を前一兩年に比し却て頗る增加し從て我生絲に一縷の命脈を支持せしむるが如き形勢之なきに非ず

中略醵て內國生絲資金の如何を見るに一般經濟界の沈睡は漸く金融の緩和を示さんとし幸か不幸か兎に角例年莫大の融通を要する我製絲家に取ては此上なき好都合と謂つべし、且又生絲昨年の好況は製絲家をして多少の資金を貯へしめ從來の如く高步の借入をさへ甘んずるの苦境に在らしめざるに似たるを以て彼此相原因し益低步にして潤澤の資金を彼等に得せしむること強ち望なきに非ず、然らば一方には生產費を節約し他方には急遽の投賣を避くるに於て當業者の最も利益とする所たるや甚だ明なり

既に茲に二條の活路あり縱令本年の蠶絲業は好望ならずと謂ふも若し此活路を適正に利用せば當業者たるもの必ずしも悲慘の境遇に沈まざるを得べし、即ち成るべく繭の買收と製絲費額とを低廉にし靜に需要の增進を俟たば絲價恢復の時季或は早晚到達すべきが故に縱令市場の在荷一時四五萬梱の多きに達することあるも資金の低利を楯とし決して周章狼狽を事とすべきに非ず、由來絲況の如何は誠に全國の經濟界を搖搖するに足れり、若し當業者前途の商略一步を失せば是實に獨り製絲家自身の困憊を招くに止まらざるなり豈大に留意する所なくして可ならんや

●巴里博覽會會の褒賞授與

八月十五日倫敦發にてヲヤバン、タイムス新聞に達せる電報に依れば巴里博覽會の褒賞審査決定し北米合衆國最多數の褒賞を受け日本國之に次げりとのことなるが其筋に達せる電報に依れば授與式は七月十八日を以て擧行せられ出品人千三百八十四人中千二百一人は左の如く褒賞を得たりと云ふ

名譽賞牌	四〇人	金牌	三八人	銀牌	二五六人
銅牌	五〇七	褒狀	三六〇		

知らず我蠶業家が受領せし賞與は如何

●關西蠶種檢査協議會

關西蠶種檢査主任の協議會は八月十一日より三日間富山縣廳內に於て開會せられ蠶種檢査に關する諸般の協議をなせり出席者は京都府外十三縣二十人にして農商務省よりは鈴木技師臨席ありたり尙同會は今後繼續し各府縣輪番に開設することゝし其規則も議定せりと云ふ

●聯合品評會

大日本農會及び大日本水產會は聯合して本年十一月一日より同十四日まで千葉縣印旛郡成田町に農產物及び水產物の品評會を開くと云ふ

●荷爲替勵行に關する通知

橫濱蠶絲貿易商組合に於ては荷爲替取組に關し生絲は時價七掛、屑物は五掛の規定を勵行せんとて此程來回章會議に附し協議せし結果愈々左の如く銀行及地方製絲家へ向け通知せりと

拜啓生絲及同附屬品に對する荷爲替價格は本年六月二十九日を以て時價に對し生糸七掛附屬品五掛を以て取扱ふ旨御通知致置候へ共往々右標準額超過せる荷爲替附荷物も有之候處今後は前取極を履行し時價に對し生絲七掛附屬品五掛より割高の爲替附荷物は取扱不申候云々

●特別金圓下賜

賞勳局に於て八月九日金圓を下賜せし者左の如し

石川縣能登國鳳至郡浦上村　泉　勘十郎

夙に志を興農に勵まし力を殖產に竭し雜木山林を墾闢し良苗果樹の移植桑茶の栽培水田の開拓に努め屢〻各地に歷遊して農況を査察し時に老農若くは有識に就て蘊奧を叩き其得る所を衆に講話し或は實驗說を記述し困厄折耗に値ふも屈撓せず孜々黽勉裨益を

斯業に興へ曾て學制を頒せらるゝや村内に學校を創建し一切の經費を負擔すること二箇年に渉る等洵に奇特とす依て其賞として金二十圓下賜候事

●人事彙報

▲堀内金太郎氏　大日本蠶絲會員なる山梨縣人堀内金太郎氏は東京蠶業講習所の紹介を以て島根縣蠶業講習所の教師として赴任し非常なる好評の裡に全所の專業を完了ならしめ施て同地方斯業界の面目を一新せられたるを以て氏の同縣を辭するに臨みては送別會に慰勞會に數回の盛宴を開かれ加ふるに郡長役員卒業生等より懇篤なる感謝狀に種々の紀念品役員より銀盃壹個生徒より地方銘產を添て贈られたりと美濃郡長山縣眞幸氏の贈られたる感謝狀は左の如し

蠶業は國家の經濟に至大なる關係あるを以て本郡義に養蠶傳習所を開き又は巡回教師を設き以て大に斯業の發達を圖り一時緊々乎として進歩の勢ありしに稍近く失敗者續出し一大頓挫を來すに於て是乎今復た蠶業講習所を設け廣く生徒を募りて貴下の教授を受け得たゝ意想の外に出でたる眞に紀々得たり將來此生徒を嘗勵し其修業し難きに非ゝ可し是れ畢竟貴下誘掖指導の方法宜しきを得たるに外ならず其盛力の至れる本官に於ても洵に多さする所なり因て謹に閉所に際し一言を述べ以て謝意を表す

▲田中憲之氏　大日本蠶絲會員なる佐賀縣人田中憲之氏は山形縣南置賜郡米澤市蠶絲同業組合の設置に係る養蠶模範所教師の職に應じ熱心と懇切とを以て教授せられたるを以て好結果を奏し改善の志想を慣起せしめたるを以て同組合長五十嵐力助氏より左の感謝狀幷に紀念物咏歌等を贈られたり

我が米澤の蠶業の源由頗ふる遠し我ゝ農業因て以て隆に我が商業因て以て盛なり今や百般の事業學理に原つひて改良進歩せざるべからず而して我が蠶業猶舊慣に因循し改良進歩の路に遲々たる是れ我輩の常に慨嘆する所たり今茲田憲之君請に應ず來りて蠶業を教授せらるゝや風に起き夜は に蒙れ衣帶食欲に安ぜざるもの殆んど六旬餘熱精の致す所ろ未曾有の好結果を得たり是れ全く君の我が國に因循する者大に改良進歩の怒せしめたる能はざるが覺る君の我が蠶業に功勞ある實に大なりと謂ふべし若教授畢り將に辭歸せられんとす因て米澤織壹疋を獻呈し勝つ感謝の意を表す菲薄を笑はず幸に受納せられん事を

●會員諸件

本年八月中本會に入會せられたるもの左の如し

○通常會員

東京　高野　勇次郎
同　大久保久太郎
同　中野　源三郎
同　高山　啓次
同　雨倉　久次郎
同　橋口　常彦
同　神奈川　雄井　方次郎
同　井上　峰正　小野山　純三
同　小宮　尙光　埼　玉　鈴木　喜一
同　大久保安五郎　小島　定吉
同　田中　文平　藤波　八十吉
同　清水　彌平次
同　中野　半次郎
同　狩野　定三郎　狩野　近市　清國　郁華　星　瑞
同　神田　源太郎　同　盧　籍　東
同　廣島　同　計
同　島井　勝三
同　早川　千助
同　岩崎　眞作
同　山口　秋田　宗一　小賀野　清藏　德島　郁華　清國　郁華　星　瑞　盧　籍　東　計　七十七名

右の内にて大久保(安五郎)、雄井、小島、關口、藤波、設樂、松永、倉賀野社六工社、小林(中治)、小松、花輪、安藤、小賀野の一社十二氏は各自に申込まれ高野、大久保(久太郎)の二氏は東京郡代、高山氏は高山興助氏、橋口氏及以下二氏は下田伊左衛門氏の出申、文平氏及以下四氏は黑澤度三郎氏、寺内氏は大橋綱吉氏、齋藤、手塚の二氏は山梨支會、小林(小六)氏は内田文四郎氏、吉田氏及以下二氏は中野俊太郎氏、伊藤氏及以下十氏は下伊那支會、高橋、溝淀の二氏は櫻井順藏氏、佐々木氏は佐々木龜之進氏、田中(長次郎)氏は齋藤文治氏、松浦氏は大屋寶氏、石原氏及以下十九氏は島根支會、島井氏は長谷川次吉氏、早川氏は武田倉一氏、岩崎、秋田の二氏は藤島盛安氏、鄭(藤星)及以下二氏は靈森俊文太氏執れも紹介せられたり

又同月中本會規則第六條第一項に據り通常會員より特別會員に變更せられしもの左の如し

栃木　確井　要作

又同月死亡せられしもの左の如し

○通常會員

神奈川　吉澤　滝雄一　埼　玉　尾澤　盛太郎
群馬　關根　喜治
同　設樂　正作
同　關口　作二
同　栃木　寺内　豐助
同　山形　小松　米藏
静岡　松永　健次郎
山梨　齋藤　齋
同　石川　花輪　勇吉
同　手塚　正次　安藤　德男
同　小林　小六　田中　長次郎
岐阜　古田　爲之助　石原　虎三郎
同　鹽谷　市之助　竹下　伴三郎
同　大坪　米之助　杉原　久太郎
同　伊藤　彌太郎　筱川角善三郎
長野　矢澤喜代太郎　藤原　其八
同　伊原　貞治　小林　秀男
同　串原　源市　福島　要三
同　竹村　多次郎　佐々木忠之助
同　元島　貞次郎　上代　豐三郎
同　澤柳　賢宗　鳥谷　喜市
同　鄭栃　庄太郎　菊田　謙重郎
同　下平　武志　若槻　庄太郎
同　松下　一雄　小西　忠一郎
同　小倉　勝雄　荒木　幾之助
同　合資會社六工社　佐藤　嘉八郎
同　小林　中治　鹽原　寫仁
宮城　高橋　正治郎
同　游佐　貞治
同　佐々木　秀藏
同　小松　米藏
同　花輪　勇吉
同　安藤　德男
同　田中　長次郎
同　松浦　助太郎
同　石原　虎三郎
同　竹下　伴三郎
同　杉原　久太郎
同　筱川角善三郎
同　藤原　其八
同　小林　秀男
同　福島　要三
同　佐々木忠之助
同　上代　豐三郎
同　鳥谷　喜市
同　菊田　謙重郎
同　若槻　庄太郎
同　小西　忠一郎
同　荒木　幾之助
同　佐藤　嘉八郎
同　鹽原　寫仁
同　荒木　千三郎
同　狩野　定三郎
同　狩野　近市
同　神田　源太郎
同　廣島
同　島井　勝三
同　早川　千助
同　岩崎　眞作
同　山口　秋田　宗一
同　小賀野　清藏
同　德島　郁華
同　清國　郁華
同　郁華　星
同　郁華　瑞
同　盧　籍　東
同　計　七十七名
同　島根　荒木　千三郎

●下野支會品評會收支決算及寄附金報告

收入

一金參百拾參圓五拾錢　寄附金

一金百壹圓四拾六錢　雜收入

支出

一金四百拾四圓八拾四錢　品評會總費額

寄附金氏名

一金五拾圓　生井村　渡邊彥四郎君
一金參拾六圓　仝　前澤清兵衛君
一金參拾五圓　仝　碓井要作君
一金貳拾參圓　仝　荒川勝助君
一金貳拾貳圓　谷中村　內田熊太郎君
一金拾七圓五拾錢　生井村　渡邊勇次君
一金拾七圓　部屋村　田熊虎吉君
一金拾五圓　生井村　鹽澤八重藏君
一金拾參圓　仝　渡邊吾助君隱居
一金拾貳圓五拾錢　仝　田村清吉君
一金拾壹圓　仝　海老沼興三君
一金八圓五拾錢　仝　渡邊常五郎君
一金八圓五拾錢　仝　前澤条之助君
一金六圓五拾錢　仝　海老沼孫之丞君
一金六圓　仝　前澤熊吉君
一金參圓　仝　須田半次君

以上發起人

一金五圓　田村律之助君
一金五圓　本間啓太郎君
一金參圓　吉川榮吉君
一金參圓　渡邊亥八君
一金貳圓　那須郡　大島金松君
一金貳圓　安蘇郡　永島禮七君
一金壹圓　芳賀郡　野澤彌梯君
一金壹圓　那須郡　西海石榮吉君
一金壹圓　仝　岡本芳男君
一金壹圓　上都賀郡　田中廣吉君
一金壹圓　河內郡　阿久津長十郎君
一金壹圓　生井村　茂呂藏一郎君
一金壹圓　生井村　横山善次君
一金壹圓　仝　川島房藏君
一金壹圓　埼玉縣　關谷善次郎君

右收支決算を報告し併せて寄附者の芳名を揭げ謝意を表す

大日本蠶絲會下野支會

●西多摩支會寄附金報告

一金參拾圓　下田伊左衛門君
一金貳圓　村中勝五郎君

右の通當支會基本金として寄附せられたり

大日本蠶絲會西多摩支會

長野縣三農館主鳥羽久吾著

實用秋蠶飼育法

目次　秋蠶飼育ノ大勢。蠶ノ生理。秋蠶種ノ變色及ヒ發生。秋蠶種ノ購入及運搬。掃立ノ準備。各齡飼育標準。注意一則。蠶病消毒法

本會々員長野縣東筑摩郡本鄉村鳥羽久吾君より前書三十部を本會に寄附せられ會員諸君に分與せられ度旨申出でられたるにより御要望の諸君は郵便切手八錢を添へて本會に申込まるべし

明治三十三年九月

大日本蠶絲會

農科大學教授理學博士　佐々木忠次郎君閱
小縣蠶業學校長農學士　三吉米熊君
大日本蠶絲會員長野縣　田中清太君著

蠶卵系統一覽

折本クロース表紙全一冊

蠶種の種類漸く複雜繁多となり一出、二出、三出、四出の春、夏、秋三季に於て孵化發生するものあり而して其の系統を知らむと欲するに當り世間未だ之を明にするの書あらず著者之を憂ふるや久しく遂にこの著ありしなり

本會特別會員平野師應君より前記の書籍を本會に寄附せられ會員諸君に分與せられ度旨申出でられたるにより御要望の諸君は郵便切手四錢を添へて本會に申込まるべし直に發送す

明治三十三年八月

大日本蠶絲會

一　蠶具製絲器械一式並に小道具販賣
一　旭鶴印　撚簇製造器械　定價　●七分用金六圓參拾錢　●五分用金五圓九拾五錢
一　九　桑扱具　定價　金貳拾五錢

右諸品何れも精廉迅速に御用辦可仕候間多少とも御用向被仰付度此段願上候

東京神田鍛冶町大通り卅武番地

中川安次郎

精良　桑苗

馬赤○佐一○鶴田○九文龍○八平次○六郎○相俣
○青木○權七○小牧○○晩種●十文字○丸葉十文字
○山中高助○島の内○小畑○鼠返○細江○右桑苗
早種●節曲○嶋
村○市平○柳田
●多胡○砂川○
伊達市○中澤○
大葉○坂東○中
種●世界一○魯
桑●伊達赤○群
各種共例年の通り採木苗代出苗とも販賣仕候間御用の諸君は御注文被下度代價其他は郵券二錢封入御照會被下候はい早速御返事可申候

發賣所

東京市日本橋區箱屋町十四番地　丸山舍

京都市上京中立賣通七本松東入　丸山舍支店

蠶種貯藏の忽にすべからざるは多年西ヶ原蠶業試驗場に於ける試驗に徴し又蠶業者の實驗に照らし[illegible]

發賣元　東京市日本橋區箔屋町十四番地　丸山舍

●支店　京都市上京區中立賣通七本松東入　電話本局二〇八五番

第貳回懸賞繭品評會出品募集

第貳回懸賞繭品評會來る七月十日より八日まで二日間本村尋常小學校内に於て開設仕候間篤志諸君は多數出品あらん事を希望す

一出品の種類並に數量左の如し

春繭　五合
夏繭　五合
秋繭　五合

一出品物受付（七月十五日より九月三十日まで）

○出品は審査例規に照し等差を付し優等の者には總裁從六位勳六等吉松集躬君より賞狀賞品を授與せらるべし

出品物は箱入にして小包郵便托にて遞送せらるべし

追て出品細則は申込次第贈呈す

長野縣下高井郡延德村

第貳回懸賞繭品評會

主催　合名會社高明舘本局

●緊急廣告●

一ラムトリ式　噴霧器　金八圓五拾錢
一簡便安全　消毒燈　金拾圓
一ホルマリン　四十%　金壹圓五拾錢
一木精　メチルアルコール　金參拾五錢

本器御注文ノ際ハ農商務省蠶業講習所技師農學士河原次郎先生ノ撿定ヲ終リテ御用ニ應ジ候故其精巧堅固ナル確實ニ御座候

我邦蠶業ノ[illegible]

全國各本場蠶種豫約申込

大日本蠶絲會第五回評會出品蠶種[illegible]

[illegible]

東京府下王子村五十二番地

農商務省　東京　京都　蠶業講習所　御用達　紙本治太郎

（電話本局九百五十五番　電信略號カミ）

春蠶種　八重姫・小石丸

販賣仕候御一報　石川縣河北郡金津村
送料定價表要　實力館

蠶病消毒論

八田達也君序　山梨蠶病消毒所長野澤齋君著
本書ハ本所第一回講習會ニ於テ講述シタルモノニシテ主トシテ實施ノ方法ヲ詳說シタルモノナリ今回朝鮮ニ開シ同好ノ士ニ頒ツ其項目ハ左ノ如シ
緒論　蠶病性狀　蠶病消毒ノ種類及骨失　蠶病消毒法ノ副利
各論　飼育中ニ於ケル消毒法　蠶病消毒法ノ迷想
蠶病ノ媒介物　蠶病消毒及ノ方爾　蠶業家ノ迷想
山梨縣農會內山梨蠶病消毒所

定價金貳拾錢郵稅無料

春蠶種販賣廣告

臨尻均業會社商標

均　登錄

●當會社ハ蠶種製造ヲ以テ專門トスル有志ノ結合ニシテ其主旨目的ハ蠶業上自他全般ノ實利ヲ擧ケ一致以テ精●種類及代價　其他詳細ノ事項御承知相成度方ハ往復葉書ニテ御照會下度候

●豫約ヲ以テ多數合同御申込ノ方ヘハ特別ノ御相談可仕候

●爲替ハ本會社宛ニテ信濃國小縣郡鹽尻郵便受取所ヘ御振込被下度候

長野縣信濃國小縣郡鹽尻村

合資鹽尻均業會社

社員
勝木善右衛門
佐藤馬場四郎
尾之七
馬場藤四郎
小岩井茂三郎
塚田林太郎
小岩井利藤太郎
佐藤三右衛門

春蠶種販賣廣告

武州馬場村　**春蠶種販賣廣告**

文明本場ハ應用セザル者ハ文明ノ人ト謂ズ信用
利器ヲ其他ノ業ハ完全ナル蠶種家ニ至テハ
本場ハ蠶種ノ製造ニ從ヒ其他ノ業ハ完全ナル蠶種家ニ至テハ
リテ賣藥的ノ贊言ハ略シ偽牢ノ通リ謹告ス

○又昔○大又○金花山○角又

飼育法　火力ヲ用ズ價行商ノ勞費ヲ省キ特ニ
外氣ノ感用代價割引ノ相談可仕候
武州兒玉郡賀美村
荒井富五郎

春蠶種

上毛の蠶種家

上毛蠶館○千木良芳郎

上野國新田郡町

上獨ノ二種類ヲ製出販賣致候蠶業案內書ハ御一報次第早速御郵送可申上候此案內書ノ紙上ニハ蠶家蠶業顧問農學士三吉米熊君ノ蠶病消毒論ヲ掲載セリ●農會其他團体ニ於テ一手ニ多數御購入ノ節ハ特別ニ御相談可仕候

長野縣小縣郡鹽尻村合資鹽尻均業會社員　**佐藤八郎右衛門**

又昔角又

高山社本科生教授の傍ら研究的に蠶種を製造せり●因て同好の士に謹告す●試驗的蠶種に虛飾的ど實用的とあり●購求望の士は區別申込あれ●種類又昔大圓頭下木村五十錢●框製一枚四十錢附一錢金三錢五厘清國種金四錢●箱代及郵送料不要●試驗效は數枚により割引無にしもあらず

結城蠶種豫約販賣

種類	代價	種類	代價
又昔	一枚金壹圓	白玉	改良大章
白姫	支那（除抗）		

春蠶種販賣

●角又、（一化原種）玉不知、白龍、絲錦
●角又、小石丸、青熱、白玉姫
●檢査法改正故尤モ多額ノ原種用框製ヲ製造セリ
八分原紙全面最厚付一枚金壹圓廿錢框製
二十八蛾付檢査濟一枚二錢多數ノ注文ハ
二分五十個所アリ尙各縣每郡一個所宛設置シタル希望者ハ照會アレ

大割引

春蠶種

白玉　又昔　白姫　支那

改良大章

右豫約代價原種用百蛾に付金壹圓八拾錢普通壹枚金壹圓貳拾錢但支那種に限り原種用壹蛾貳錢

送料ハ百蛾迄八錢○尙多數ノ注文ハ相當ノ割引ヲナス

櫻井佐十郎養蠶場

茨城縣結城郡上山川村

本書御要望の諸君は代價郵稅を添御申越相成候はゝ直に發送可致候

代理店

蠶業革進會

會員募集每月雜誌送會費一年廿錢會則進呈ス

信州下高井郡延德村（無限責任）信濃蠶業舍西山長四郎

會員名簿

●明治三十三年三月末日現在

●大日本蠶絲會

正價郵稅共金拾五錢

大日本蠶絲會

在大學院農學士大森順造先生著

蠶業教科書

全一冊　精圖挿入洋裝美本　定價金壹圓廿五錢　郵稅十二錢

近日出版

●目次大要　●第一 桑樹栽培（1）桑樹の品種（2）桑園栽培法（3）桑樹害蟲論（4）病蟲論 ●第二 蠶體解剖學及蠶體生理學 ●第三 蠶病理學及蠶病消毒法論 ●第四 清涼育［illegible］（1）［illegible］（2）［illegible］（3）［illegible］（5）製種法 ●第五 蠶種論 ●第六 製糸論 ●第七 蠶絲業に關する現行法律

◎希望の諸君は成可此際申込置あれ

農商務省農務局員吉池慶正先生編著

蠶種檢査提要

近日發刊

定價金弐拾五錢　郵稅四錢　多數一口に御購入の節は部數に應じ特別割引

本書は曾て蠶種檢査に關する各般の法規及び［illegible］を網羅し［illegible］改正蠶種檢査法及施行規則並に關係法律律令は悉く［illegible］

發兌元　東京市日本橋區［illegible］　丸山舍本店　京都市上京區中立賣通七本松東入三軒町　丸山舍京都支店

本號添附の器械紬實物
標本は一見すべきもの

蠶業新報

（毎月一回廿日發行）　第八十七號　（明治三十三年八月廿日發行）

目次

◎日本［illegible］器械紬絲 …… 二五五
◎蠶務私見 …… 東京蠶業講習所卒業生を述ぶ
◎蠶界時論 …… 二五七
○日本生絲の缺點と其改良法を論ず
○桑の害蟲駆除法 …… 高［illegible］信貞
◎蠶種に就て …… 大［illegible］
◎蠶事雜話 …… 中村［illegible］元
◎蠶兒の清冷育を論ず …… 理學博士 佐々木忠次郎
◎歐米蠶業一班 …… 高橋信貞
◎蠶家實驗 …… 二六六
◎蠶蛹の飼育利用 …… 松下憲三郎
◎蠶種の初中晩につきて …… 小泉伊之助
◎秋蠶飼育法提要 …… 倉澤運平
◎蠶窓漫錄 …… 二七一
◎武州の製絲社
◎蠶界名士の手紙 …… 日本蠶史
◎蠶桑俱樂部 …… 二七四
◎富岡製絲場の記
◎蠶業要覽 …… 二七五
◎蠶桑［illegible］
○［illegible］
○蠶兒飼育の［illegible］
○蠶絲時報（第一號）
◎蠶絲統計 …… 二七六
◎明治三十三年四月中蠶種製造高
◎輸出生糸及元價統計
◎蠶業資料 …… 二七六
◎桑葉［illegible］
◎附錄 …… 東京蠶業講習所
［illegible］久保貞次郎著
高山社養蠶之栞（前號の續）
◎蠶事問答 …… 二七八
○蠶種子製殺生の件
○［illegible］の件
○［illegible］の件
○秋蠶飼育の件
◎蠶事質問箱
○蠶種檢査の件
○蠶種心得及の件
○秋蠶變色の件
◎蠶業新報 …… 二七八
○蠶界彙報○東京蠶業講習所卒業證書授與式○蠶界名士の動靜○京都蠶業講習所卒業證書授與式○蠶種檢査○改正蠶種檢査法施行規則○生絲水分檢査所檢査數○蠶種檢査問題決定○器械紡績第一期卒業生○四化蠶種製造所卒業證書授與式○米國蠶業勸業
◎海外蠶業（仙山の石）
◎蠶種十齡（絲味津々）
◎養蠶手帖（蠶界日誌）
◎競進社蠶業學校同窓會
雜事
◎偶感（大集會演說） …… 高島謙多
◎蠶界欠探し（續） …… 八洲散史
◎如何にせば蠶業家は眞價ある眞價を收得すべき乎 …… 向坂某
◎競進社蠶業學校卒業證書授與式
◎錦繡
◎會員動靜

東京市日本橋區［illegible］　發行所

蠶業新報社

（電話本局二千六百五十番）

前橋十五銕史君著（新刊）
座繰製絲法
正價貳十錢　郵稅二錢

松永石渡川島三技師校閲　池田榮太郎君著
日本蠶病消毒法
正價廿五錢　郵稅四錢

蠶業新報社編
大日本蠶絲業家人名錄
價上製四十錢並製廿五錢郵稅四錢

毛利正雄先生校閲　四化蠶講習會編纂
四化蠶飼育法
正價二十錢　郵稅二錢

秋蠶豐熟組々長　戸所林次郎君著
秋蠶原論
正價三十錢　郵稅四錢

競進社長木村九藏先生閲　折茂任平君著
養蠶講義　增補三版
正價三十錢　郵稅四錢

小縣蠶業學校長農學士三吉米熊先生閲　宮入先生著
節高病蠶論　貳版
正價四十錢　郵稅四錢

城丹蠶業講習所教師渡邊義武君著
桑樹病害蟲害災害驅除豫防法
正價二十錢　郵稅二錢

蠶業新報社編輯　美麗大寫眞額面向
蠶界名士之肖像
正價十錢　郵便料二錢

蠶業新報社編輯
蠶業論文集
正價十錢　郵便料二錢

從五位速水堅曹先生修補　佐野瑛君著
大日本蠶史
正價二圓五十錢　郵稅二十錢

佐々木博士校閲岩田次郎著（最新刊）
通俗養蠶術講義
價三十錢　郵稅四錢

信陽　相馬愛藏君著
秋蠶飼育法
正價十五錢　郵稅二錢

竹澤章君著
實地應用接木法（增補第四版）
正價十五錢　郵稅二錢

練木喜三先生校閲　小田勢助君著
簡易蠶桑問答（附春蠶飼育標準）
正價八錢　郵稅二錢

丸山舍編輯
蠶業學校案內
減價金十錢　郵稅二錢

木村先生補部先生逸見先生著
競進社流養蠶實驗說
正價壹圓廿錢　郵稅十錢

農學士大森順造岩田次郎二君著
日本蠶業革進策
價七十五錢　郵稅八錢

相馬愛造君著
蠶種製造論
價送料共三十四錢

木村九藏先生　中村高樹君著
蠶飼之鑑　新刊
價送料共卅九錢

發賣所　東京市日本橋區箔屋町　**丸山舍**　本店
京都中立賣七本松東入　支店

蟻酸アルデヒートー瓦斯
田中式
簡便安全消毒燈

佐々木理學博士　河原農學士
大森農學士　清水民蟲學士
三吉農學士　者
實驗證明附

田中式消毒燈單立壹具金拾貳圓五十錢
田中式消毒燈三連立壹具金參拾貳圓
田中式消毒燈五連立壹具金五十參圓
消毒點火用メチールアルコール壹瓶三十五錢
自動噴霧器壹具金拾圓
田中式簡便噴霧器壹具金貳圓
蟻酸アルデヒート液フォルマリン（四十%含有）壹瓶金壹圓
トリラー氏消毒器壹式壹圓五十錢
（本器ノ說明使用法書ハ中込次第贈呈ス本店ノ販賣品ニハ商標アリ御注意ヲ乞フ）

◎蠶業界ニ警告ス

帝國大學ニ於テ蟻酸アルデヒート瓦斯ヲ以テ諸種ノ蠶病菌ヲ消毒シ得ラルヽコトヲ發見唱導セラレシヨリ近々二三年ヲ經サルニ今ヤ此消毒ノ極メテ有利ニシテ偉大ノ効ヲ奏スル者タルコトヲ認メラルヽニ至リ遂ニ我蠶業界ノ爲メニ慶賀セサル可カラズ抑モ弊店ハ我國ニ於テ率先蠶業界ニ適スル蟻酸アルデヒート瓦斯發生器即チ消毒燈ヲ製作シ聊カ蠶業界ニ貢獻スル所アリタリ而シテ其消毒燈ヲ始メテ簡便安全消毒燈ト命名シタリ之レ蓋シ從來ハートテル式ランプニ模造セル消毒燈ノ如キハ使用上火災ヲ惹起シ易ク數個使用スルモハ其用ニ適セサル者タルコトヲ歎シ爲ニ簡便ニシテ安全ナル消毒燈ヲ製作シタル所以ナリ然ルニ現今此消毒燈ノ隆盛ヲ來タスヤ舖ミ種々模擬品ヲ製作シ我蠶業界ヲ誤マラシメントセリ世人漫然蟻酸アルデヒート瓦斯ノ臭氣サイスレハ蠶病菌ハ殺滅セラルヽモノナリト輕忽ニ想像シ所謂蟻酸アルデヒート瓦斯ヲ一種ノ守神ノ如ク信スルハ抑モ盛フルノ甚シキ者ナリ蠶病菌ヲ撲滅スルニハ必ス之レヲ發生セシムル白金綱ノ性質ヲ深ク撿セサル可カラズ即チ綱ハ必ズ一定ノ太サヲ有スル白金線ニテ製作セラレ一定ノ網目ヲ有シ一定ノ大サヲ有シ加之一定ノ時間ニ於テ一定ノ容積ヲ有スル室內ニテ蒸發スルニ非ラサレハ其効ヲ全フスル丁能ハサルハ論ナキ已ニ弊店製作ノ消毒燈ハ始メテ諸種ノ蠶病菌ノ發見ト共ニ其消毒ニ試驗セラレ其奏効ノ偉大ナルヲ證セラレタリ爾來其製作法ニ則リテ製作シタル白金網及其消毒燈ナルガ故ニ現今世上濫賣スル似テ非ナル粗製濫造ト日ヲ同フシテ談ス可カラス我蠶業家諸氏ヨ其利害得失ヲ精査シ學者ノ研究セラタル規矩準繩ニ則リ折角ノ消毒法ノ効ナシテ徹底ニ歸セシムル勿レ

製造發賣元　東京本町三丁目十四番地（長距離電話本局千五百二十番）
エ、ライツ氏顯微鏡日本一手販賣　醫療理化學器械商　**田中杢次郎**

特約販賣店　東京本町三丁目　丸善本舖
本舖　**松本市左衛門**

謹告　養蠶家之必讀ヲ望ム

「フォルムアルデヒード」液　堅牢保險

完全無缺自働噴霧器

正價箱入一具　金九圓五拾錢
小包料　百里外五拾六錢　百里内貳拾八錢

本器ハ蠶病ヲ驅除スルニ有益唯一ノ利器タルハ今ヤ諸大家ノ實驗證明ニテ殊更喋々スルヲ要セザルナリ然ルニ近來世間ニ幾多本器ヲ販賣スルモノアルモ見ル可キ以外ノ高價ナルモノハ或ハ粗ニ流レ價ヲ廉ナラシメ到底使用ニ堪ヘザル粗品ヲ販賣シテ一時ノ奇利ヲ貪ルモノアリ是等ハ大ニ斯道ノ爲メ遺憾トスル所ナリ兹ニ弊社ハ先年來本器ノ製作ニ付キ其要點ヲ專門大家ニ質シ刻苦研究ヲ極メタル結果在來品ニ異ナル堅牢保險完全無缺自動噴霧器ヲ製出シ其ノ在來品ニ比シ卓越スル大要左ノ如シ乞フ御比較ノ上續々御注文アランコトヲ

●本器ハ極メテ厚地金ヲ以テ製造セシモノニシテ在來品ノ如ク薄弱ナル銅板金製品ノ比ニアラズ

●本器ハ特ニ各接合部ヲ鐵止メ（カラクリ）製ニナシメ有ルヲ以テ在來品ノ如ク薄弱ナル銅板金（ハンダ）附ク製ノ比ニアラズ故ニ空氣壓力ニ依リ破裂スルノ恐レナシ

●本器ハ全部極メテ厚キ「ニッケル」メッキヲ施シタルヲ以テ一見高尚優美ノ器ナル而已ナラズ在來品ノ如ク腐蝕錆ヲ生ズルノ患ナシ

●本器ノ射出管及ビ喞子ハ特ニ注意精巧ヲ期シテ製造シ保險ヲ附シテ發賣ス

「フォルムアルデヒード」

簡便安全消毒燈

正價箱入一具　金拾壹圓
小包料　百里外三拾貳錢　百里内拾六錢

「フォルムアルデヒード」原液及ビ「メチールアルコール」ハ時々相場ニ變動有之一定ノ價廣告仕兼候ニ付時ノ大相場ニ基キ御料ヲ以テ御注文ニ應ジ可申候

東京市下谷區御徒町一丁目六十九番地
醫療器械製造所
合資會社　職工聯合進工社

水産傳習所得業士久賀外雄君著
新刊
日本釣漁法全書
全一冊　實價卅六錢　郵税四錢

釣具の精巧堅緻と漁法の改良は從來の漁獲に比し其獲取に大差あるを疑ふべくもあらず本書は此釣具と漁法の改良法を詳論せるものにして釣史、釣漁法、淡鹹水産池水釣漁、氣象の諸部門に別ち甚だ之を細説するものなり釣業者は素より一般釣客必要の友たるべき良書なり

農商務技師松永伍作先生著
第五版　蠶桑實驗説
第十二版　（再訂增補）養蠶術講義
清國蠶業視察復命
實價五十錢　郵税六錢
實價四十錢　郵税四錢
實價五十錢　郵税六錢

農商務技師本多岩次郎先生著
再版　蠶絲要覽
清國蠶絲業調査
實價[illegible]　郵税[illegible]

小橋信篤先生譯述
第四版　ヘーゲル、ランア氏　養蠶論
全一冊　實價八十五錢　郵税十錢

農商務省農務局編
第一次　蠶事試驗成績十年報
全一冊　實價卅五錢　郵税六錢

京都蠶業講習所技手田島彌平先生著
蠶桑之眞理
實價四十八錢　郵税六錢

末松啓平先生著　●蠶桑進化論　實價五十錢　郵税四錢
石井民司先生著　●實用蠶桑書　實價四十八錢　郵税六錢
田村多門先生著　●（經驗實地）實地養蠶論　實價四十八錢　郵税六錢
●養蠶術問答　實價廿五錢　郵税二錢
●桑樹萎縮病豫防法　實價廿錢　郵税四錢

池田幸之助先生講述
新刊　（蠶業實地應用）栽桑養蠶術
全壹冊　實價金參拾貳錢　郵税共

本書は先生多年の實驗に依り案出せられたる栽桑法並に養蠶術を詳述したるものにて蠶業講習所に於て講述せられ大に喝采を博したる改良法にして今回大に増訂特に總て振假名を附したれば何人と雖ども了解に易き眞新案なり

發兌　東京本郷區[illegible]町二丁目　穴山篤太郎

農科大學教授理學博士佐々木忠次郎先生校閲
蠶業講習所技師農學士河原次郎先生著述

第三版

蠶體病理

實價金卅五錢　郵稅四錢

附蠶種撿査法詳解

養蠶家ニシテ毎歳累々タル美繭ヲ收メ且無毒强壯ナル蠶種ヲ製造セントセバ須ラク傳染性蠶病ノ撲滅ニ勉メ適切ナル豫防法ヲ施サヾル可カラズ之レ今回當局者ガ消毒ノ勵行ヲ訓令セラレタル所以ニシテ實業家諸君モ亦其必要ヲ認メ經營劃策ニ務メラル、モノ、如シ本書ハ蠶體病理ニ精通ノ聞エアル學士ノ筆ニ成リ平易ナル文章ト精巧ナル圖畫トヲ以テ蠶病ノ原因徴候經過及豫防法ヲ詳述シ殊ニ蠶病消毒ニ關シテハ確固タル成蹟ニ據リ各種新式ノ方法ヲ說キ其得失ヲ論ズルコト最モ[illegible]ナルヲ以テ此書ヲ閲覽セバ何人モ至便至利ノ方法ニ從ヒ完全ナル消毒ヲ實行スルヿ容易ナリトス世ノ蠶業改良ニ志アルノ士切ニ購讀アランコトヲ請フ（明文堂主敬白）

本會員諸君にして左記書籍の購求を望まるゝ向は規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば遞送す

大日本蠶絲會

● 大日本蠶絲會 **質問應答錄** 第壹編 ●

本書定價金五拾錢　會員金二十錢　郵稅金六錢

本書は本會技藝委員諸氏が會員の質問に應答されたるもの三百三十有餘件を左記目次の如く類別編次したるものにして蠶桑に關する事項概ね備はらざるなし御要望の向は代價と郵稅とを添へて御申込まるべし

但會員外の要望者へは定價の二割引を以て御需めに應ずべし

大日本蠶絲會

目次

◉栽桑
○桑園　五件
○種類　九件
○栽培　十一件
○肥料　十五件
○桑病　十件
○害獸　二件
○害蟲　四件
○雜件　九件
◉養蠶
◎◎蠶體の部　十五件
◎蠶種の部
○蠶種製造　九件
○種類　十四件
○蠶種再出　五件
○浸種附浴種　十六件
○雜件　十六件
◎飼育の部
○收蟻　六件
○飼育法　二十件
○眠起　三件
○上簇附貯桑刻桑　十六件
○蠶の蠅蛆解剖　四件
○蠶の健否　五件
◎蠶病の部
○微粒子病其他　十七件
○軟化病其他　二件
○空頭蠶其他　二件
○起縮　四件
○死籠其他　二件
○節蠶　六件
○膿蠶其他　四件
○白殭蠶　十四件
○蛆害　八件
○消毒　四件
○雜件　十二件
◎繭の部　十三件
◎蠶室蠶具の部　四件
◎害物の部　九件
◉雜
○絲の部　八件
○殺蛹貯繭の部　十九件
○雜の部　七件

前橫濱生絲檢査所技師撿査部長
正七位高橋信貞先生講述

訂正增補　生絲繭蠶種審査法

實價郵稅共金三十九錢

製絲法

前農商務大臣正三位勳二等金子堅太郎君題辭
農商務次官從四位勳四等藤田四郎君序文
橫濱生絲撿査所長正六位勳五等岡毅君序文
前橫濱生絲檢査所技師撿査部長正七位勳六等高橋信貞著述

全一冊　洋裝美本　四十有餘の細圖入　實價壹圓　郵稅拾錢

本書は本邦機械製絲場の模範たり[illegible]富岡製絲所の創設に際し業を佛人ポールブリユナ氏に受け附業誌所の業務を擔當すること九年後農商務省新設以來同省に在りて專ら蠶絲の業務に鞅掌せられ之が改善增進を天下に呼號すること二十餘年蠶絲界に儕名を轟かされたる扶桑散史高橋信貞君が積年の經驗を學理に徵し蠶絲の熟識を以てものされたる今古未發の良書なり其緒論にしては世界蠶絲業の大勢を詳論し結論には本邦蠶絲家の取るべき將來の方針を指論し章を分つ十二、稿を設くる六十餘而して其技術に入りては四十有餘の細圖を插入して一々之が得失を評論し製絲工場地の選定より工業經濟の收支豫算、創業費償還の方法に至るまで細大一として備らざるなし然るに今回論ふて之を發刊し低價を以て廣く世に頒たんとす邦内の蠶絲業者は勿論苟も意を邦家の富源に留むるの諸氏請ふ速に御購讀あらんことを　明文堂主敬白

本會々員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は實價及郵稅を添へ御申込みあらば直に發送すべし

大日本蠶絲會

正七位高橋信貞君撰

●世界 ●各國 **產繭標本寫眞**　全二葉解說一冊付　實價廿錢　郵稅四錢

繭は生絲の前身にして生絲は繭の後身なり故に繭佳良ならざれば生絲も又佳麗ならざるは人皆之を知る然れども繭種の撰擇に至りては區々一ならざるが爲め生絲の品位も亦隨て粗駁たるを免れざるは諸君の熟知せらるゝところなり今や之が一定の方針を定むるに方り汎く內外の産繭に就き研究を要するや勿論なるを以て同君が採集せられたる各種の標本に就き更に撰擇を論ふて眞形を寫眞となし而して各種に産地名稱を付し繭質用たらしめ解說には繊維の長短適否等を詳密に記述せられたるものなれば苟も蠶絲業の改善に志ある諸君は座右に缺くべからざるの良書なり

高橋信貞君編述

●米國シカゴ府開龍 ●世界大博覽會出品 **繭生絲解說**　實價拾錢　郵稅二錢

本書は斯業に精勵の譽れある高橋信貞氏が米國「シカゴ」府に開かれたる世界博覽會出品繭生絲の解說として著せられたるものにして先づ本日本蠶業の沿革に起し次て本邦に於ける蠶及製絲法を詳論し繭種に就き其得失を論じ延びて當時の養蠶及製絲法を詳録しなほ米外に於ける蠶絲の貿易の盛況に論及し將來の繁榮を望して彼我兩國民の親睦和親進歩を倶にし利益を共にし彼我兩勢の發達を遂ぐるの要を縷述して其局を結ばれたる簡明無比の良書たり斯業に關係ある諸氏請ふ御購讀あらんことを

本會員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は各規定代價と郵稅とを添へ御申込あらば直に遞送す

大日本蠶絲會

西ケ原同窓會大會擧行

蠶業界ノ趨勢吾輩同窓者ヲ驅テ猛然蹶起スル要テ照出スルヤ自ラ揣ルニ遑ナク檄ヲ講天下同窓諸君ノ許ニ致シ一致團結ノ旨趣ヲ告白シ地方同窓會ノ設立ヲ促セリ然ルニ同窓諸君敢テ不遑ヲ咎メズ奮ノ奮ニ應ズルガ如ク飜然トシテ數十ノ地方同窓會チ設立セラル、ニ至レリ是レ機運ノ然ラシムル所ナリト雖モ抑モ亦諸君ノ同門ニ情ヲ寄スル厚ク蠶業ニ心ヲ注グ深キノ致ス所ナラズンバアラズ然ルニ諸君ニシテ斯ノ如ク湧カントスルノ熱血溢レントスル同情ヲ有スル豈ゾ蠶業改良ノ實揚ラズ蠶譽ノ効進セザルヲ憂ヘンヤ

嗚呼我ガ忠勇ナル軍隊ハ聯合軍ノ主腦トナリ砲煙ニ圍マレ彈雨ヲ侵シ北京城頭旭旗ヲ翻ヘシ使テ萬死ノ內ヨリ救援セリ自今外交ノ局面更ニ多難ナラントシ國民ノ負擔ハ猶ホ緊要ナルモノアリ然レドモ空前ノ後援ハ特ニ何等ノ貢獻アラムヤ要ハ兵資ヲ給スルノ道軍需ヲ供スルノ法ヲ講スルニアリ蓋シ兵資軍糧ヲ供給スルノ方法ハ殖産興業ニアリ殖産興業中ノ最タルモノ蠶業ヲ推スナリ果シテ然ラハ蠶業ノ振起ハ急務中ノ急務ニ屬ス蠶業ト密接ノ關係ヲ有スル同窓大會ノ開催實ニ止ムヲ得ザルニ出ヅ

一時日　明治三十三年十一月九日午前九時

一場所　東京赤坂區溜池一二番地三會堂內

一局ノ大蠶業ノ狀況ハ斯ノ如キヲ警告シテ以テ大會ヲ開カシメントス同窓者諸君踊躍トシテ來リ會セヨ伊勢灣觀ノ蠶此席ヨリ湧出シ滿圖誘致ノ計此程ヨリ迸出スルハ言ヲ俟タズ更ニ飛鳥山頂幾李ヲ啣リ王子瀧逍遥園豆ヲ映ミシ懷舊談ヲ談シ來レハ愉絶快絶ナルモノアラン庶幾クバ千難ヲ排シ萬障ヲ去リテ來リ會セヨ

一地方同窓會ヨリハ必ズ代表者ヲ出席セシムル事

一同窓者ハ悉ク擧テ參會スル事

一參會者ハ來ル十月三十一日マデニ左記ノ場所ニ其旨ヲ通告スルコト

東京府北豐島郡西ケ原東京蠶業講習所內

西ケ原同窓會假幹事

生徒募集廣告

當所生徒養蠶科五十名製糸科十五名(男生女生共)來ル十一月上旬入學ヲ許ス志願者ハ九月三十日迄ニ願書ヲ差出スベシ規則ヲ望スル人ハ郵券貳錢封入送付アルベシ

明治三十三年九月

丹波國綾部町

城丹蠶業講習所

本會は明治十八年の創立に係り織物業に關係ある商工業者千數百名相集りて斯道の進歩を圖る唯一の團体なり倚會務を擴張する爲め規則を改め評議員を置き諸般の刷新の功を擧げん爲め毎月會員に分つ會報の紙面を改良したり此際有志の士は入會あらんことを乞ふ

○會費一年壹圓五拾錢規則書は郵券貳錢會報見本は[illegible]錢郵送次第進呈すべし

東京下谷御徒町中[illegible]長町五十二

大日本織物協會